

幕末・明治初期のアメリカ留学の経済学

～「海舟日記」に見る「忘れられた元日銀總裁」富田鐵之助(2)～

高橋秀悦

はじめに

本稿は、拙稿「『海舟日記』に見る「忘れられた元日銀總裁」富田鐵之助 ～戊辰・箱館戦争後まで～」の続編であり、基本的には「『海舟日記』に見る富田鐵之助」についての論考である。本稿では、「海舟日記」の諸側面のうち、アメリカ留学の経済的側面について検討する。すなわち、幕末期の米の貨幣制度や外国為替等を重要な視点に据えて、「海舟日記」に記載されたアメリカ留学に関する費用を検討するとともに、明治政府におけるアメリカ留学生に対する学資給付の決定過程を論考することにある。

慶應3（1867）年7月、海舟は、海舟門下の富田鐵之助（仙台藩士：当時33歳）と高木三郎（庄内藩士：当時28歳）を後見人として、長男・小鹿（当時16歳）をアメリカ留学に出す¹⁾。これに関して、富田鐵之助自身は、「慶應三年七月 師家勝安房守ノ請ニ依リ特ニ藩ヨリ同家ヘ貸ス處トナリ勝小鹿氏ニ随テ米國ニ留學ス」と記載している（『東京府知事履歴書（富田鐵之助履歴）』による）。

慶應3年にアメリカにおいて長期の留學生活を送っていたのは、幕府の渡航許可を受けずに出国した新島襄（1865年7月、アメリカ入国）、横井佐平太・大平兄弟（1866年11月、アメリカ入国）、薩摩藩第1次留學生（イギリス留學生）で渡英後にアメリカ留學した者（森有禮・畠山義成・吉田清成・松村淳蔵・長沢鼎。1865年、日本出国）及び薩摩藩第2次留學生（アメリカ留學生）の吉原重俊・湯地定基ほか（1866年、日本出国）であり、日本人留學生は、合わせて十数名であった。幕府は、慶應2（1866）年4月、海外渡航禁令を撤廃し、同年10月から御印章（パスポート）の発給を始める²⁾。アメリカへの公式留學は、日下部太郎（福井藩）が最初である。日下部は、福井藩の公式留學生として3年間有効のパスポートを所持して、慶應3（1867）年2月に長崎を出発し、ジャワ経由で7月にニューヨークに到着している³⁾。本稿が論考の対象とする小鹿・富田・高木の3人は、この同じ7月に日本を出発することになる。

彼らのアメリカでの留學生活については、比較的研究も進み、（個別の経済事情も含め）一般に周知の事項も少なくない。私費留學の新島襄、横井兄弟とも、経済的には極めて厳しく、新島は会衆派教会、横井兄弟はオランダ改革派教会の助力があつてのアメリカ留學であつた。また、薩摩藩第1・2次留學生は、幕末の混乱等もあつて、薩摩藩からの経済的支援も途絶え、経済的に困窮した留學生活を送っていた。とりわけ、薩摩藩第1次留學生は、一時ハリス教団に入るなど

1) 年齢は、当時の慣習に従い、「数え歳」とした。

2) 渡辺（1977）、pp.169-170 による。

3) 高木（2006）による。

特異な宗教的体験をしながらのアメリカ留学であった。日下部も、福井藩の公式留学生でありながらも、藩からの学資給付額は極めて少なく、実際には、横井兄弟と同様に、オランダ改革派教会の助力を得てのアメリカ留学であった。これに対して、小鹿・富田・高木の3人は、幕末・明治初期の混乱期にもかかわらず、海舟の尽力・支援があり、経済的には、上で列挙した人々よりは恵まれた留学生生活を送っている。

本稿の構成は次の通りである。まず、第1章では、「海舟日記」に記載された小鹿・富田・高木のアメリカ留学に関する事項（渡航・送金・学資給付等）を紹介する。この第1章の「海舟日記」の記載事項をベースとして、第2章では「アメリカ留学の経済学」を、第3章では「学資給付の政治経済学」を論考する。とくに、第2章の分析では、幕末期の日米の貨幣制度や外国為替等の視点が極めて重要になるので（これらの概説と経済データについては、予定稿の高橋秀悦（2015）を参照のこと）、第2章各節においては、この視点を踏まえて、「海舟日記」に見るメキシコ銀貨交換レート、海舟によるアメリカへの留学費送金（メキシコ・ドル表示）、アメリカ留学費用（アメリカ・ドル表示）、メキシコ・ドルとアメリカ・ドル、アメリカの「金」ドルと「紙」ドルを、順に、論考していく。また、第3章では、明治政府のアメリカ留学生に対する学資給付の決定過程を明らかにするために、アメリカ海軍兵学校入学問題、最初のアメリカ留学生と学資給付の決定、小鹿・富田・高木の学資給付の決定、「海舟日記」と学資給付の決定、海軍兵学校留学生に対する奨学金増額等を、順に、論考していく。

第1章 「海舟日記」

本稿は、拙稿「『海舟日記』に見る「忘れられた元日銀總裁」富田鐵之助 ～戊辰・箱館戦争後まで～」の続編であることから、議論の出発点として、「海舟日記」（『勝海舟関係資料 海舟日記（一）～（五）』（江戸東京博物館版））の記載事項を手短に紹介から始めよう。

慶應2(1866)年8月に、幕府の英国派遣留学生の選抜試験が行われた⁴⁾。勝海舟は、以前から長男・小鹿の留学を願い出ているものの、留学試験の実施すら知らされず、怒りがおさまらず、小鹿を私費で米国に留学させることを決意する。すなわち、

[慶應2(1866)年9月26日]

「江戸にて英国江伝習十三・四人程命せられたり、小拙か悴兼て願置きしか、
其試にも御達無之、況哉御選抜之事誰人申者なしと云
是其上官我を忌憚て如斯、真可怒之甚敷也、
若一朝出勤せば自分入用を以て留学成さしむも豈難からむ哉」

[慶應2(1866)年10月24日]

「小鹿米利堅江留学を願ふ、尤自分入用也」

4) 『海舟関係資料 海舟日記（二）』の「解説（p.289）」による日付であるが、渡辺（1977）では、「4月」に開成所で選抜試験が行われたとしている（p.176）。

である。

海舟は、翌年7月、門下の富田鐵之助・高木三郎の2人を後見人として、長男・小鹿をアメリカ留学に出す。

[慶應3 (1867) 年7月25日]

「本日、金川（神奈川）よりコロラード出帆、小鹿美里堅江行く」
である⁵⁾。

本章の冒頭に述べた幕府の英国派遣留学生は、80名ほどの志願者から、川路太郎（勘堂）・中村敬輔（正直）・箕作大六（菊池大麓）をはじめ計14名が選ばれ、慶應2（1866）年10月に、ロンドンに向け横浜を出港する。この時の「留学生の1人当たりの学費は1カ年一千両（渡辺（1977），p.177）」であった。また、これに先立つこと3年、文久3（1863）年5月の長州藩の英国留学生はほぼ千両（5人に対して5200両の支出）であった（前掲書，p.112）。

小鹿の留学費用は、海舟の私費によるものであったが、小鹿の後見人としてアメリカ留学に同行した富田鐵之助には、仙台藩から学資金として（幕府留学生と同額の）1カ年千両の支給が約束されていた（『仙臺先哲偉人録』 p.387）。本稿の冒頭で紹介した富田鐵之助自身の言葉を引用すれば、「慶應三年七月 師家勝安房守ノ請ニ依リ特ニ藩ヨリ同家へ貸ス處トナリ勝小鹿氏ニ随テ米國ニ留學ス」であり、学資金は仙台藩の負担ながら、身分は勝家家臣へ一時的な移籍という状態にあった。

高木三郎の学資についても、庄内藩から同様の約束が得られていたものと思われる。ただし、「海舟日記」には、高木の留学費負担の記載はなく、

[慶應3 (1867) 年2月10日]

「庄内松平権十郎来る、高木三郎小鹿同行之事談し承服、
決心して此挙に倍（陪）従を乞ふ」

の記載に留まっている。

小鹿が私費留学に至るまでの海舟の心境や富田・高木が小鹿に同行するまでの経緯等もあって、海舟は、政務多忙の中、小鹿・富田・高木の3人に対して、明治政府からの学資給付が決まるまでの間、多額の送金をしている。すなわち、慶應4（1868）年1月3日、鳥羽伏見の戦いが始まり、海舟も「海軍奉行並（1月17日）」や「陸軍総裁（1月23日）」に任命され多忙な中、1月29日、小鹿・富田・高木の3人に対して、（富田・高木の立て替え分を含めて）渡米後の最初の送金（2300両）を行う。

[慶應4 (1868) 年1月29日]

「横浜ヲロス方江、太田源三郎を介し為替金貳千三百両、
小鹿・富田・高木三人分持せ遣す（浜武・山田持参ス）」

5) 高橋秀悦（2014）で見たように、仙台藩は、富田の監督のもとに、通弁修行の名目で高橋是清（後の日本銀行総裁・大蔵大臣・内閣総理大臣）と鈴木知雄（後の旧制第一高等学校教授・日本銀行出納局長）をこのコロラド号に乗船させ、サンフランシスコへ送り出している。

である。ヲロスは、『海舟関係資料 海舟日記（三）』の脚注や解説によれば、横浜のアメリカ人貿易商のT.G.ウォルシュのことであり、弟のJ.G.ウォルシュ（アメリカ人貿易商、もと長崎領事）等と「ウォルシュ＝ホール商会（亜米一商会）」を運営していた人物である。

次に「海舟日記」に留学費用の件が記載されるのは、

[慶應4（1868）年8月30日]

「小鹿留学之手当百兩 来二月十日迄用立」

である。翌月の9月3日には、会津若松が落城し、戊辰戦争も最終局面をむかえていることから、その直前の記載である。

他方、反維新軍となった仙台藩の富田鐵之助や庄内藩の高木三郎の2人は、鳥羽伏見の戦いに始まる日本国内の急変を憂慮し、小鹿の後見を横井小楠の甥2人（横井佐平太・大平兄弟）に託して、明治元（1868）年11月18日に帰国するものの、海舟に諭され、1か月後の12月19日に横浜から再渡米する（詳細は、高橋秀悦（2014）参照のこと）。2人の再渡米の際、海舟は、幕府勘定所に依頼して為替500両を組み、高木三郎に渡している。すなわち、

[明治元（1868）年12月1日]「勘定所江、小鹿留学之金五百兩東京江為替相頼む」

[12月7日] 「為替金五百兩受取」

[12月8日] 「高木・富田横浜江行、御印章<パスポート>野口より受取」

[12月11日] 「高木米国行ニ付、五百兩渡ス」

である。8月30日条に記載した100両に関しては、この日以降もまったく記載がないことから、この500両に含まれているものと推察されるのである。

最後の送金は、翌年4月の1000両の送金である。すなわち、

[明治2（1869）年4月20日]

「野村江頼ミ、横浜ワルス方江悴入用千兩為替遣ス、甚太郎取次」

である。

このように上の送金額の合計は、3800両になる（3人の2年分相当額と思われるが、留学費用としては、当然、これに渡航費や渡航時の所持金等を加算することが必要であろう）。

この1000両送金の1か月前の明治2（1869）年3月には、政府（加藤弘之）から留学費用の支給に関する連絡があり、海舟は、給付の願いを出している。一度、不採用になったものの、6月には、小鹿・富田・高木の3人に対する学費給付が決まる。給付額は、1年に600メキシコ・ドルであった。すなわち、

[明治2（1869）年6月13日]

「当月九日出関口之書状到来、外国留学之者入費弥 朝廷より被下置候旨也」

[6月20日の上覧に記載]

「去ル十八日悴并高木・富田共留学入費、六百弗宛被下置旨被達」

である。なお、これに関する富田の資料としては、先に引用した『東京府知事履歴書（富田鐵之助履歴）』の中に、明治2（1869）年7月に

「一ヶ年ニ付メキシカンドル六百枚爲學資被下候」
という記載がある（詳細は、第3章第4節を参照）。

小鹿・富田・高木の3人に対する学資給付が決定した後は、海舟日記には、送金の記載はみられない。海舟は、家計を切り詰めて小鹿の留学費を貯えてきたが、戊辰戦争以降は、（旧幕臣の世話等で）何かと多額の費用が掛かり、小鹿の留学費をこれに振り向けたからである（海舟の会計記録である「戊辰以来会計記」（『勝海舟全集 22 秘録と随想（講談社版）』に所収）や、これとほぼ同内容の「会計荒増」（『海舟全集 21（勁草書房版）』に所収）による）。

第2章 アメリカ留学の経済学

前章で紹介したように、幕末期の海外留学の費用は、1人1年千両と言われたように、多額の費用を要することから、海舟も、慶應4（1868）年1月29日、小鹿・富田・高木の3人宛に2300両もの送金を行っている。しかし、幕末期の貨幣制度は、日米ともに複雑であり、これに外国為替も関係することから、海舟の留学費送金についての経済分析も、一見したよりも込み入ったものになるが、この章では、順に、解き明かしてみよう。

1 「海舟日記」に見るメキシコ銀貨交換レート

海外送金にともなう問題は、時代を問わず、為替レートである。海舟は、この2300両の送金に先立って、慶應3年11月28日条、12月7日条、12月14日条、さらに慶應4年1月8日条の4回にわたって、洋銀と一分銀や金一両との交換比率を記載している。数字の記載が中心であるので、煩雑さを避けるためにアラビア数字の表記によって、「海舟日記」の12月7日条と1月8日条を紹介する。すなわち、（軍艦組を指導している）西洋教師（教師・士官・その他）への給料として

〔慶應3年12月7日（1868年1月1日）〕

洋銀2371ドル79セント5、洋銀100枚につき314.1

これは、金1861両1分。1ドルは47匁1分替

〔慶應4年1月8日〕 洋銀2371ドル79セント5、

これは、一分銀7447、金1861両3分

100ドルにつき、314替

である。

慶應3年12月9日は、徳川幕府の廃絶と新政府の樹立が宣言され（「王政復古」）、翌月の1月3日、鳥羽伏見の戦いが始まった。その渦中での「海舟日記」の記載である。こうしたことからすれば、単なる西洋教師に対する給料支払いについての記載（公務に関係した記載）というよりは、前述（1月29日）の小鹿・富田・高木への最初の送金（2300両）を念頭に置いた海舟の私的な重要メモと見たほうが適切であろう。

一般に、「洋銀」は、アメリカ、メキシコ、スペイン、香港等で鑄造された銀貨の総称である。

この中で、アジアにおいて貿易決済用銀貨として圧倒的に流通していたのが、「メキシコ・ドル銀貨」であり、当時の「世界通貨」の位置を占めていた。ここで、上の海舟の記載内容に忠実に従って、国内の金銀交換レートを計算し、さらに、メキシコ・ドル銀貨との交換レートを計算・整理すると、

- (1) (金貨・銀貨公定レート) 金1両=4分=「一分銀」4
 - (2) (通用銀公定レート) 1両=銀60匁, 1分銀=銀15匁
 - (3) (為替レート1) (メキシコ銀) 1ドル= 「一分銀」3.14 (または, 3.141)
 - (4) (為替レート2) (メキシコ銀) 1ドル= 0.785両 (1両=1.274ドル)
 - (5) (為替レート3) (メキシコ銀) 1ドル= 銀47.1匁
- となる。

海舟日記から導かれた(1)(2)式は、金・銀・銅の三貨体制をとる幕府の公定比価(公定レート)そのものである。すなわち、公定比価は、慶長14(1609)年に「金1両=銀50匁=永楽銭1000文」の後、元禄13(1700)年以降は、「金1両=銀60匁=銭4貫」とされものであり(三上(1989), p.36), 上の「海舟日記」もこの公定レートを前提に記載されている。銀貨は、もともとは「秤量貨幣」であった。すなわち、「丁銀(ちょうぎん)や豆板銀(まめいたぎん)」の形で鑄造され、商取引においては、銀を切り(切銀)、その「重さ」を測り、決済していたのである。ところが、明和2(1765)年以降は、銀は、「秤量銀貨」から「計数銀貨」に変わる。すなわち、幕府は、「五匁銀」と呼ばれる長方形の「銀貨」を発行する(三上(1989), p.48)。これは、量目5匁(重さ18.75グラム)、品位(純度を千分比で表示)460.0(従って、純銀量2.3匁)の銀貨であった。この「五匁銀」12個で1両(重さでは公定レートの60匁)であるが、純銀としては、27.6匁にとどまる。金貨(小判)については、明和以前から貶質化が進められてきたが、これ以後は、銀貨も貶質化する⁶⁾。

本来は、「計数金貨」である「(小判)1両」と「秤量銀貨」である「丁銀・豆板銀」とのあいだの交換比率は、重さを示す「匁」で表示されていたが、これが「計数銀貨」に変わっても、交換レートには、「匁」が使われたのである。この点からすれば、「秤量銀貨」導入以降は、「匁」は金貨と銀貨の「相対価格」を表す指標(単位)として使われたのである。

ともあれ、上の(1)(2)式は、幕府が定めた公定比価(公定レート)であり、海舟は、これを念頭において、慶応3年12月7日と慶応4年1月8日の日記を記載していることが分かる。

他方、上の(3)~(5)式については、徳川期(特に幕末期)の通貨体制の理解が不可欠である。日米和親条約(嘉永7年3月3日(1854年3月31日))の調印直後の5月に、「(メキシコ銀)1ドル=一分銀1, 従って1ドル=0.25両」の交換レートでいったん合意したが、安政3年8月、初代駐日総領事としてハリスが着任すると、同種同量の原則を主張し、この内容が安政5年6月19日(1858年7

6) 金銀貨の貶質化は、貨幣量の増加を意味する。これまでは、貨幣改鑄益(出目)を目的として貶質化が行われたとの考え方が主流であるようにも思われるが、江戸期の経済の発展とともに貨幣需要量が増加することから、これへ対応という2つの側面をもっていたのである(新保(1978), p.287, 藤野(1990), p.184及び藤野(1994), p.31。江戸期の経済発展・景気循環については、藤野(2008)の第1章を参照のこと)。

月29日)に調印された日米修好通商条約第5条に盛り込まれる。この1年後に日米修好通商条約が効力を発し、実務上の交換レートは、「洋銀1 = 一分銀 3」(公定レートでは、「メキシコ銀1ドル = 一分銀 3.11個(銀46.65匁)」)となるが、日米修好通商条約発効1年後の万延元年5月13日(1860年7月1日)からは、洋銀(メキシコ銀貨)の市場取引が認められるようになる。

海舟も、横浜の洋銀相場での取引を知っており、文久3(1863)年11月26日の「海舟日記」には、
「聞く、今此処にて一ドルの価、我三十五匁二・三分」

と記している。文久3年11月の洋銀相場は、35匁2〜3分と極度の「洋銀安」であったのである。なお、「茂木惣兵衛洋銀平均相場書」によれば⁷⁾、文久3(1863)年の洋銀相場は、「34.49〜36.47匁」であり、海舟の得た情報とも一致している。

さて、「茂木惣兵衛洋銀平均相場書」の慶応3年の横浜洋銀相場は、メキシコ銀1ドルにつき「45.19〜50.40匁」であった⁸⁾。海舟の場合は、上の(3)式の「1ドル = 一分銀3.14(または、3.141)」、あるいは、上の(5)式の「1ドル = 銀47.1匁」であることからすれば、慶応3年の洋銀相場の変動範囲内であり、特段の問題はない。海舟の送金日は、慶応4年1月29日であるが、このときの洋銀相場を、山本(1979)、p.307に所収されたデータでは、1月が銀44.46匁、翌2月が44.64匁であり、ほぼ公式レートの45匁の水準となっていたのである(横浜洋銀相場に関する種々の経済データについては、近刊の高橋秀悦(2015)を参照のこと)。

では「両」との関係ではどうなのか。まず、国内の公定レート「金1両 = 銀60匁」とメキシコ銀公定レート「1ドル = 一分銀 3.11個(銀46.65匁)」からすれば、「1ドル = 0.7775両(1両 = 1.2862ドル)」になる。従って、海舟の場合は、「1ドル = 0.785両(1両 = 1.2744ドル)」であり、公定レートと比較して「両安」であるが、藤野(1990)のデータでは、1867年は、「1ドル = 0.797両」であり(p.197)、これも特段の問題はない。

ところが、日本国内においては、大坂では「金相場」、江戸では「銀相場」が建てられ、「金貨」と「銀貨」の交換レートが、市場の需給等を反映して決定されてきた。徳川期では、幕末期を除き、ほとんどの場合、公定レート「1両 = 銀60匁」を基準として「1両 = 銀55〜65匁」の範囲で変動し、しかも大坂と江戸の相場も、ほぼ平行な動きをしていたが、幕末期では、両と銀との関係も、江戸と大坂の関係も大きく変化する。慶応3年の大坂では「1両 = 銀139.31匁」、江戸では「1両 = 銀89.90匁」である(新保(1978)、p.173)。これを同年の横浜洋銀相場「1ドル = 銀45.19〜50.40匁」で評価すると、大坂では、「1ドル = 2.764〜3.083両(1両 = 0.324〜0.362ドル)」であり、江戸でも、「1ドル = 1.784〜1.989両(1両 = 0.503〜0.561ドル)」であった。大坂ほどではないにしても、江戸でも、メキシコ銀貨は金1両に対しては極端なドル安になっていたのである。

7) 「茂木惣兵衛洋銀平均相場書」は、山口茂(1952)、pp.241-242、山口茂(1957)、p.192、洞(1977)、pp.150-160、山本(1979)、p.300、山本(1994)、p.194、石井(1987)、p.175や立脇(1986)等に採録されている。

8) 実際上の「洋銀1ドル = 1分銀3」の交換レートを想定すれば、「其価格四十五匁ニ該当ス。」であるが、洋銀相場は、「安政六年ニハ市場ノ相場四十六匁七分余ナリシカ・・・万延元年ニハ三十七八匁、文久元年ニハ三十八匁ヨリ四十匁ヲ往来シ、・・・慶応年間ハ四十匁ヨリ四十匁ヲ往来セリ。」となっている(東京高等商業学校調査部(原稜威雄調査)、復刻版pp.101-102)。

横浜洋銀相場は、「其の支払貨幣ハ主トシテ一分銀ナリキ」に示されるように⁹⁾、一分銀と洋銀との取引相場であるので、日本国内での「金」1両に対する「銀安」は、「金」1両に対する「メキシコ銀貨安」を意味するのである。

2 海舟のアメリカへの留学費送金（メキシコ・ドル表示）

この節では、慶應4（1868）年1月29日の「小鹿・富田・高木三人分」2300両の送金額について検討する。先に述べたように、鳥羽伏見の戦いが始まり、海舟も「海軍奉行並」や「陸軍総裁」に任命されて多忙を極める中、浜武・山田の2人に2300両を持たせ、太田源三郎（神奈川奉行所通訳方）を介して、横浜のアメリカ人貿易商のT.G.ウォルシュ等が経営する「ウォルシュ=ホール商会（亜米一商会）」に届けさせたのである。海舟日記では、「為替金貳千三百両」という表現になっている。

「金遣い圏（江戸）」と「銀遣い圏（大坂）」のあいだの資金移動は、1660・1670年代（寛文・延宝期）ごろから「為替（金為替・銀為替）」によって行われることが次第に多くなるが（新保（1978），p.215），海舟日記の「為替」は、当然のことながら国内為替ではなく、「ウォルシュ・ホール商会（亜米一商会）」を介しての「外国為替」である。

横浜での外国銀行の支店開設は、1863年のセントラル銀行（Central Bank of Western India）やチャータード・マーカンタイル銀行（Chartered Mercantile Bank of India）に始まるが、その後の支店の新規開設や撤退があり、1868年の段階では、マーカンタイル銀行、オリエンタル銀行（Oriental Bank Corporation）、香港上海銀行¹⁰⁾、パリ割引銀行（Comptoir d'Escompte de Paris）の4行であった（斉藤（1983）、立脇（1987）（1997）及び菊池（2005））。これらの銀行は、東アジア（香港・上海）、ヨーロッパ（ロンドン・パリ）向けの手形売買業務と貿易通貨（洋銀・洋銀券）の供給を行っていたのである（立脇（1987）（1997）及び菊池（2005））。他方、「アメリカ国内」での「外国為替業務」については、第二合衆国銀行（1816年～1836年）¹¹⁾ や1830年代のブラウン商会が知られているが（宮田（1989））、アメリカの民間銀行は、それ以降も、第1次世界大戦前まで、海外にほとんど支店をもたず、外国為替・貿易金融は、イギリスの金融機関に依存していたのである（斉藤（1983））。

これらの外国銀行の横浜支店が開設される前は、外国商社自らが為替業務を行ったり、外国銀

9) 横浜・洋銀市場での取引方法は、「其仕法ハ直取引・相対売買ニテ、調約ノ翌日実物ノ授受」する方法であった（東京高等商業学校調査部（原稜威雄調査）、復刻版p.102及び山本（1979）、p.300）。

10) 立脇（1987b）（1997）によれば、香港上海銀行は、イギリス系の金融機関として1865年に香港において設立され、翌1866年には横浜に支店（Japan Agency、のちYokohama Branch）を置いている。横浜支店開設のまでの間は、横浜のマクファーソン・マーシャル商会に外国為替業務を委託している。なお、香港上海銀行は、第2次世界大戦中を除き、日本で営業を続け、現在では、世界有数の金融機関に成長している（本社は、現在はロンドン）。

11) 第二合衆国銀行が「外国為替」の取り扱いを始めるのは、1825年以降である（高橋克己（1974））。第二合衆国銀行では、南部での（イギリス向け）綿花輸出業者と東部の工業製品輸入業者との間で外国為替手形について安定的な調整を行っていたのである（高橋克己（1974）及び宮田（1989））、また、第二合衆国銀行の遠隔地決済については、河合（2002）、pp.36-39を参照のこと）。

行の代理店業務を引き受けたりしている。例えば、外国商社（イギリスのジャーデン・マセソン商会やデント商会、アメリカのウォルシュ・ホール商会、（長崎の）オランダのグラバー商会等）は、金銀地金や貨幣の現送等によって、自ら為替決済を行っていた（菊池（2005））。また、香港上海銀行では、横浜支店開設前は、横浜のマクファーソン商会に、また、長崎では（後に委嘱先が変遷しているが）当初はグラバー商会に代理店業務を委嘱しているのである（立脇（1987）（1997））。しかしながら、外国銀行の横浜支店の開設後は、各行の横浜支店を介しての外国為替決済の役割が飛躍的に大きくなる（米系商社等は、当時の米系金融機関が、事実上、ロンドン市場を介して外国為替決済を行っていたこともあって、アジアでは、英系金融機関を介して外国為替を決済していたものと思われる）。

ところで、この為替送金に直後の2月から、海舟の会計記録「戊辰以来会計記」が始まる（『勝海舟全集 22 秘録と随想（講談社版）』に所収。また、ほぼ同内容が「会計荒増」（『海舟全集 21（勁草書房版）』に所収）。この会計記録の冒頭は、「これまで節約して俸の留学費を貯えてきたものがすでに「貳千数金」あるが、戊辰戦争後の後始末で多くの費用がかかるので、この金を支出する旨」の書き出しから始まっている。以後、この会計記録は明治18年（勁草書房版では明治20年）まで続けられるが、初年度の（戊辰）12月までにこの2千数百両のうち1700両ほどの支出をしている（これには、当然に小鹿・富田・高木の3人への送金2300両の支出は含まれていない。富田には「仙台藩」が、高木には「庄内藩」が、それぞれ、年1000両の負担をすることになっていた。）。また、これも「戊辰以来会計記」には記録はないが、「海舟日記」では、この年の12月に為替500両を組み、一時帰国し再渡米する高木に渡している。その原資は、「海舟日記（12月12日の上欄）」に記載の「吉兵衛より大判二、甲州金貳、小判廿五枚受取、米国江遣す分也」である。

こうした状況も勘案すれば、海舟が浜武・山田の2人に持たせた2300両は、「銀」ではなく、当然に「金」での2300両である。以下では、これを前提とした上で、小鹿・富田・高木3人のもとに届く金額については検討しよう。これには、次の3つのケースが考えられる¹²⁾。すなわち、

- (1) 金「両」を江戸の「銀相場」水準（1両＝銀89.90匁）で「銀」に換え、さらに海舟の想定レート（1ドル＝銀47.1匁）でメキシコ・ドル為替を組むケース、
- (2) 金「両」を幕府公定レート（1両＝銀60匁）で「銀」に換え、さらに海舟の想定レート（1ドル＝銀47.1匁）でメキシコ・ドル為替を組むケース
- (3) 金「両」をアメリカ・金ドルで為替を組むケース

である。

上の前提に従って計算すれば、ケース(1)の場合は、

$$(\text{金}) 2300\text{両} = \text{銀}206,770\text{匁} = 4390.02\text{メキシコ・ドル}$$

となり、ケース(2)の場合は、

12) この3つのほかに、すべて公定レート（「1両＝銀60匁」, 「1ドル＝一分銀 3.11個（銀46.65匁）」）で為替を組むケースも考えられるが、為替換算額は、2958.20メキシコ・ドルであり、ケース(2)とほぼ同額であるので検討を省略する。さらに、大坂の「金相場」水準での「銀」に換えも理論上は可能であるが、地理的な理由により、事実上、難しい。

(金) 2300両 = 銀138,000匁 = 2929.94メキシコ・ドル

となる。ケース(1)とケース(2)とでは、1400ドル以上の差異が出ることになる。なお、前節で導出した海舟の想定為替レート「(為替レート2) (メキシコ銀) 1ドル = 0.785両 (1両 = 1.274ドル)」を上記の計算に適用すると、「2930.2メキシコ・ドル」となること付け加えておく。

ケース(3)については、いくつかの概説的な説明が必要である。海舟が2300両の為替送金を行った慶應4(1868)年1月に流通していた小判(金貨)は、万延小判(量目0.88匁、品位572.5、純金量0.5匁)である(三上(1989), p.144及び山本(1994), p.74)。国際的な金銀比価と国内の金銀比価の大きな差異から、海外への金貨(小判)流出が起こった。この万延小判は、金貨(小判)流出を防ぐことを目的として鑄造された小判であるが、年代的にこのひとつ前に鑄造された天保小判と比較すると、量目・純金量ともに3分の1以下であった。このため幕府は、万延小判の発行に先立って、安政7年1月(3月に万延と改元)、天保・安政小判の「割増通用令」を出している(山本(1994), p.74)。これにより、保字(天保)小判は、3両1分2朱として、また、正字(安政)小判は、2両2分3朱として通用とされている。どの国でもグレシャムの法則が作用するので、これ以降は、万延小判が市中で流通する小判の大半を占めることになる。

他方、Linderman(1877)によれば、1785年7月に、法的に「(アメリカ)ドル」が貨幣単位となった(p.19)、しかし、実際に「ドル貨」が鑄造されたのは、1792年になってからであるが、金貨と銀貨は、ともに法貨とされ(金銀複本位制)、純金・純銀の(重量)比率は、法的には「1:15」であった(p.23)。当初は、「イーグル(金) 10ドル = 重さ270グレイン(1ドルの純金量 24.75グレイン)、銀1ドル = 重さ416グレイン(純銀量371.25グレイン)」であった。その後、1834年には、「イーグル(金) 10ドル = 重さ258グレイン(1ドルの純金量 23.22グレイン)」とされるとともに、この年の7月以降に鑄造された金貨は「その名目価値」に従って法貨とされた(p.27)。このときの純金・純銀の(重量)比率は、「1:15.988」である。そして、1853年には、銀貨は無制限通用力を失い(法貨としては5ドルが上限)、「跛行金本位制」へ移行する。

前書きが長くなったが、万延小判1両(純金量0.5匁 = 1.875グラム)とアメリカ金貨1ドル(純金量 23.227グレイン = 1.505グラム)とが純金量をベースに等価で交換されるとすれば、1両 = 1.246アメリカ(金)ドル(あるいは、1ドル = 0.8024両)となる¹³⁾。従って、海舟が送金した2300両は、2866.10アメリカ(金)ドルとなる。

このように、「ケース(2)」の「メキシコ・ドル為替送金」と「ケース(3)」の「アメリカ金ドル為替送金」は、表面上は、ともに2900ドル前後となり、極端な差異はない。しかしながら、ケース(1)と(2)の比較では、1460メキシコ・ドル(ケース(1)は、ケース(2)の1.5倍)の差異となっている。「海舟日記」に記載がないとはいっても、海舟が江戸の「銀相場」と「公定レート」との差異をまったく知らなかったとは考えられないが、「海舟日記」の記載からすれば、海舟はケース(2)を想定しての海外送金であったのである。

13) 「新貨幣例目」における換算率「1匁 = 57.971グレイン」を用いても、ほぼ同じ値になることを付言しておく。

この傍証としては、横井小楠とフルベッキの為替送金を挙げることができよう。日本国内の急変を憂慮し、富田・高木が一時帰国した際に、小鹿の後見を託した横井小楠の甥2人（横井佐平太・大平兄弟）は、G.F.フルベッキからのフェリス（ニューヨークのオランダ改革派教会主事）宛の紹介状を携えて渡米し、ラトガース大学に付属するグラマースクール（ニュージャージー州ニューブランズウィック）に留学中であった。この2人に対して、横井小楠も、慶応4（1868）年9月に横浜から洋銀300ドルの為替を送金している。すなわち、「先洋銀三百ドル為せにて此節さし廻し候・・・則右ドル高横濱にて為せに致しヘルリス當にいたし遣し申候」である（『横井小楠関係史料 二』, p.559及び『日本思想体系 55』, p.488）。さらに、G.F.フルベッキも、『フルベッキ書簡集』によれば、ニューヨークのフェリス宛に「メキシコ銀ドル為替手形（1867年9月7日付書簡）」、「アメリカ金為替（1869年12月29日付書簡）」、「イギリス・ポンド建て上海銀行の為替手形（1870年2月21日付書簡）」の3種類の為替手形で送金しているが、年代的に早い時期の為替は、「メキシコ銀ドル為替」である。

こうした2つの傍証から考えても、海舟が慶應4（1868）年1月29日に小鹿・富田・高木3人宛に、横浜の「ウォルシュ・ホール商会（亜米一商会）」を介して送金した「為替」は、「メキシコ銀ドル為替」である。

3 アメリカ留学費用（アメリカ・ドル表示）

第2節の冒頭でも紹介したように、慶應2（1866）年10月の幕府の英国派遣留学生の1人当たりの1年間の学費は1000両であり、海舟も、これを前提にして、小鹿・富田・高木3人に対して、アメリカでの留学費用（学費・生活費）とし、最初は2300両を送金しているのである。

当時のアメリカでの留学費用について、G.F.フルベッキも、「750ドルから1,000ドル位の金額が彼等が1年間学校で授業を受けるに必要」としている（J.M.フェリス宛の1867年9月7日付書簡。『フルベッキ書簡集』, p.109に所収）。ここで、フルベッキが「彼等」と書いているのは、本稿にしばしば登場する横井佐平太・大平兄弟である。

この節では、こうした状況を念頭において、当時の1年間のアメリカ留学費用（学費・生活費）について検討する。

高橋秀悦（2014）でも紹介したように、富田鐵之助は、ニューヨークの新聞によって日本国内の緊迫した状況を知り、海舟の送金を行う3日前の慶應4（1868）年1月26日（「西暦2月19日認」を併記¹⁴）、ただし、この封筒の日付は1月27日）、ニュージャージー州ニューブランズウィックから仙台藩江戸留守居役の大童信太夫宛の書状を出している（大童家文書に所収の書状。吉野（1974）、pp.391-392にも採録）。この書状の中心テーマは、国もとの衰興に関わることなのでここに滞在することは不本意であるが、「勝若子（小鹿）」に随って来て、軽々に進退を決めること

14) 富田の書状には、西暦も併記されている。吉野（1974）のp.391や高橋秀悦（2014）では、「西暦2月29日認」としたが、大童家文書を精査すると、「西暦2月19日認」であるので、ここで訂正する。なお、この書状の封筒には、和暦1月27日の日付が記されている。

もできないので、この点について「賢慮」願いたいこと、また、「勝若子」も同じ事情であるので、勝先生にも書状を出したこと、大童からの返信は、同封の封筒を「横浜夷人飛脚屋」から出せば、富田の知人の米国人に届くこと等であった。

実は、この緊急の返信を求めた書状には、留学生の1年間の費用の見積もりが付けられていたのである。これによれば、生活費は、

食料・宿料として、312ドル（1か月 食料24ドル、宿料2ドル）

衣替え・履物替え費用（年2回）として、100ドル

書籍代として、50ドル

洗濯料として、24ドル

炭油代として、24ドル

小遣いとして、100ドル

合計 610ドル

である¹⁵⁾。また、学費は、

初級クラス 年100ドル前後

上級クラス 年200ドル以下

教師謝礼 年150あるいは160ドル～300ドル

である。従って、総計では、少なくとも700ドルは必要になる。上級クラスで学び、さらに個人的に教師を雇えば、合計で1000ドルになる。

この富田の見積もりは、先に紹介したフルベッキの「750ドルから1,000ドル位の金額が必要」とも、ほぼ一致しているのである。

海舟の長男・小鹿は、ニュージャージー州ニューブランズウィックにあるラトガース大学に付属する「グラマースクール」に学ぶことになるが、1868年には、先の横井佐平太・大平兄弟も同校で学んでいたのである。この横井佐平太・大平兄弟の留学生生活を考察した高木（2005）によれば、グラマースクールは、年40週の授業があり、10週間ごとに「共通の英語部門 10ドル」の学費であったから、年額では40ドルになる。このほかに、「上級英語部門 12ドル」、「ラテン語（上級英語を含む）15ドル」、「ギリシャ語（上級英語を含む）17ドル」であった。年額では、48ドル～68ドルになる。上で紹介した富田の学費見積もりよりも、かなり低い¹⁶⁾、それでも留学費用の合計では、年額で650ドル以上になる。

4 メキシコ・ドルとアメリカ・ドル

前節の富田の書状（慶應4年1月26日（1868年2月19日））には、この後に「此調ハ當國通用之紙幣を以 相調候」、さらに「金ドルなれハ五百ドル有之候得ハ 大凡紙ドル七百ドル前後ニ兩替

15) 「宿料」には、2人1室なら、少し安くなるとのコメントも付けられている。

16) 高木（2005）には、1878-1879年の学費が、学年別・コース別に紹介されている。それによれば、初等部で10週間ごとに9ドル（年間36ドル）、古典コースの上級学年では18ドル（年間72ドル）である。

相成申候間・・・・紙幣兩替之相場日々幾度も相變し 千里同風錢時の相場也」の記載が続いている。すなわち、この調べは、アメリカの「紙」ドル（ドル紙幣）で表示された金額であることと、アメリカの紙幣兩替相場は、いわば日本から千里離れた錢相場のようなものであり、毎日、何度も変動するけれども、「金」ドル・500ドルならば、おおよそ「紙」ドル・700ドル前後に兩替できることが記載されているのである。

また、前節のフルベッキの書簡（1867年9月7日）には、長崎において「メキシコ銀ドルで支払った金額は合衆国へ送金する場合やや増額するとお手紙で承りましたので（p.109）」に続いて、「当地100ドル（メキシコ・ドル）はニューヨークの150ドルに該当するようですから、上記700ドルは少なくとも1,000ドルになると思います（p.110）」と書かれているのである。この700ドルは、肥後藩が横井兄弟への学資送金のために（メキシコ銀700ドルの）為替手形を組もうとしたものの、為替が承認されなかったことから、フルベッキが肥後藩から700ドルを受け取り、為替取引を行ったものである。幾分、余談になるが、この為替の受け取り方が複雑なので、確認のためにウォルシュ氏の指示を受けた旨も記している。このウォルシュは、初代アメリカ長崎領事を務めたJ.G. ウォルシュである。先に述べたように、海舟は、アメリカ人貿易商のT.G.ウォルシュを介して、慶應4年1月29日（1868年2月22日）、2300両を送金したが、フルベッキ書簡のJ.G. ウォルシュは、T.G.ウォルシュの弟にあたる。ウォルシュ兄弟は、安政5年（1858年）に長崎にウォルシュ商会を設立し、翌年に横浜にも進出したが、弟のJ.G. ウォルシュは、無償で長崎領事の仕事を引き受けるとともに、長崎でのウォルシュ商会の運営にもあたっていたのである（権田（2011））。

先のフルベッキ書簡では、「メキシコ（銀）700ドル＝アメリカ1000ドル」の換算レートであったが、上の富田の報告では、「金500ドル＝紙700ドル」である。交換比率は、ともに、ほぼ1.4倍である。しかしながら、フルベッキの書簡の「メキシコ銀ドルで支払った金額は合衆国へ送金する場合やや増額する」ことと、「700ドルは少なくとも1,000ドルになる」こととは、明確に区分する必要があるので、この節では、まず前者について検討する。

本章第1節で述べたように、幕末の銀貨交換レートは、「同種同量」の原則に従って、公定レートでは「メキシコ銀1ドル＝一分銀 3.11個」とされたが、当時、アジアで流通していた「メキシコ銀貨」の量目は、413.7～416グレイン、品位（千分比）892～896（純銀量は369～372.7グレイン）と幅があったが、公式には、メキシコ・ドル銀貨の量目が417 15/17 グレイン、品位1000分の902 7/9、純銀量377 1/4 グレインに対して、アメリカ・ドル銀貨の量目が412 1/2 グレイン、品位1000分の900、純銀量371 1/4 グレインとされていた（Linderman（1877）, p.54）。従って、両者の比較では、アメリカ・ドル銀貨は、メキシコ・ドル銀貨よりも幾分軽く、純銀量も幾分少なかったのである。これは、アメリカでは、1792年の法律において、純銀量においてスペイン・ドル銀貨（メキシコ・ドル銀貨）と等しい377 1/4 グレインと定められたものの、当時のアメリカの純銀含有量を分析する未熟さから、実際には純銀量371 1/4 グレインの銀貨が鑄造されていたことによる（Linderman（1877）, p.49）。

この結果、純銀量で両者を比較し、ドル換算すれば、フルベッキが言うように、メキシコ銀ド

ルで支払った金額は、アメリカ銀ドルでは「やや増額する（1.6%のプレミアがつく）」ことになる。さらに、中国での実際の商取引では、アメリカ銀ドルはメキシコ銀ドルよりも軽いこともあり、実際上、メキシコ銀貨には6～8%のプレミアムが付けられていたのである（Linderman (1877), p.53）。

これに関する日本人のアメリカ留学生の記録としては、2年半ほどの時間差はあるが、明治3（1870）年の松本壯一郎の「亜行日記」の記載がある。すなわち、この和暦10月25日条には、「メキシコ洋銀合衆国洋銀当今ノ価如左・・・

メキシコ洋銀百ドルニ付 合衆国金銀錢 百五六ドル 時有小差]

とあり（瀬戸口（2010），p.104），時として小さな違いはあるものの、メキシコ銀貨100ドルがアメリカ銀貨105～106ドルに相当する旨が記載されている。

以上のように、メキシコ銀貨とアメリカ銀貨の純銀量の差異から、メキシコ銀貨には何がしかのプレミアムが付き、幾分増額する。これが、フルベッキの書簡の「メキシコ銀ドルで支払った金額は合衆国へ送金する場合やや増額する」という表現になっているのである。

5 アメリカの「金」ドルと「紙」ドル

次に、富田鐵之助の言う「金ドルなれハ五百ドル有之候得ハ 大凡紙ドル七百ドル前後ニ兩替相成」ことと、フルベッキの言う「700ドルは少なくとも1,000ドルになる」ことについて検討しよう。

アメリカ政府は、南北戦争（1861～1865年）の戦費調達のために、大量の不換紙幣「グリーンバック（Greenback）」を発行したが、「グリーンバック（Greenback）」と「金」ドルは、「完全な代替関係」ではなかった。国際貿易のためには、「金」は必要なこと、アメリカ政府自体が関税に対して「金」での納付を義務付けたこと、「金」は投機目的で取引されることがその理由である。Willard, Guinnane and Rosen (1995) によれば、1862年1月13日にニューヨーク証券取引所で「金」ドルと「グリーンバック」とのデーリングが始まると同時に、ニューヨークのWilliam Streetにも「Gold Room」と呼ばれる第2市場が開かれ、「Gold Room」の相場が全米・主要都市に電信で送られ「権威」をもって各地で受け入れられたのであった。この「金」ドルと「グリーンバック」の交換相場は、1864年の一時期を除き、1879年まで続いた。他の条件を一定とすれば、不換紙幣「グリーンバック（Greenback）」は、発行量が多くなればなるほど、「金」ドルに対して「減価」し、物価は上昇がする。Mitchell (1908) のAppendixの第1表には、1862年1月から1878年12月までの「(日曜日を除く) 毎日」の「金」ドルと「グリーンバック」の交換相場の「高値・安値」のデータが掲載されている（pp.287-338）。このデータの最初と最後の時期は、「紙」ドルは「金」ドルよりも幾分「減価」しているものの、南軍のアトランタが陥落する一方で、バージニアで北軍が大敗北した1864年7・8月には、40以下（最安値は、7月11日の36.23～35.09）となっている¹⁷⁾。これは、

17) 1864年は、アメリカ大統領選挙の年であり、11月には、エイブラハム・リンカーンが再選された。なお、南軍も、戦費調達のために資産の裏付けのない不換紙幣「グレイバック」を発行していた。Nussbaum (1957) によれば、南部のリッチモンドでは、北軍が南部で使ったグリーンバックとの「相場」も立ったが、南北戦争での敗戦によって、「南部のドルは完全に価値をうしない、「榮譽の葬式」もおこなわれなかった（日本語訳，p.126）。」のである。

「金」ドルは「紙」ドルの2.5倍以上（最高で2.85倍）に値すること意味している。

1976年にノーベル経済学賞を受賞したミルトン・フリードマンは、1963年にアンナ・シュワルツとともに、860ページに及ぶ『アメリカ貨幣史 1867-1960年 (*A Monetary History of the United States 1867-1960*)』を著したことで知られており、この著書の第2章では「グリーンバック期」が分析されている (Friedman and Schwartz (1963), pp.15-88)。1867年6月末のマネー・ストックのデータ (第1表) では、政府紙幣 (グリーンバック紙幣) 3兆7200万ドル¹⁸⁾、国法銀行券 (国立銀行券) 2兆9200万ドル、州法銀行券 (州立銀行券) 400万ドル及び (利子つき法貨紙幣を含む) その他のアメリカ紙幣1兆2400万ドルに対して、金貨1兆4200万ドル (うち、財務省保有9400万ドル、民間部門保有4800万ドル)、金保証証券1900万ドルであった。すなわち、紙幣7兆9200万ドル (民間部門保有7兆2700万ドル) に対して金貨等1兆6100万ドル (民間部門保有6700万ドル) であった。この他に、小額通貨 (fractional currency) として1800万ドルが計上されている (財務省が補助銀貨の鑄造を中止し、替わりの補助貨を鑄造するまでは、郵便切手等が補助貨替わりに使われていたのである)。

補助銀貨800万ドル (うち民間保有700万ドル) は、通貨としてよりも地金として価値を持ち貿易に使われていた (Friedman and Schwartz (1963), p.25)。しかしながら、民間部門が保有する金貨4800万ドルに対して銀貨700万ドルであることから、アジア貿易で広く流通していた銀貨も、アメリカ国内での比率は、「7 : 1」に過ぎなかったのである。

ここで、アメリカの通貨体制について敷衍すると、1785年、アメリカの貨幣単位が「ドル」に定められるとともに、金貨も銀貨も、ともに無限通用力をもつ法貨とされた。すなわち、「金銀複本位制」が採用された。しかしながら、1853年以降は、「銀貨」の自由鑄造を禁止し、「銀貨」の強制通用力を5ドルに制限し、事実上の金本位制 (跛行金本位制) に移行したのである (藤野 (1990), p.30 及びp.186)。さらに、Linderman (1877) によれば、1834年7月31日以降に鑄造された金貨は、その名目価値において法貨とされたのに対して、法貨としての銀貨は、1853年には5ドルまでに制限されることになり、アメリカの (単一) 金本位制への道筋がつけられたのである (p.27及びpp.29-31)。

Friedman and Schwartz (1963) に戻ると、「金貨」は、イギリスが金本位制を採用していたことから、外国との貿易や外国への支払において、「外国為替」と等価であった (p.26)。米英両国の純金量同等 (109.45 5/8 セント = 54ペンス (十進法採用以前の旧ペンス)) に従えば、1ポンド = 4.8647ドルであったことから、南北戦争前は、イギリス・ポンドとの関係では、1ポンド・4.86ドル前後の狭い幅で変動していた (Friedman and Schwartz (1963), p.59及びp.80)。南北戦争中に不換紙幣のグリーンバックが発行されると、両国間の為替変動幅も大きくなり、為替リスクも大きくなる。しかしながら、1866年に大西洋横断ケーブルが敷設され、電信為替が使われるようになったことから、ロンドン・ニューヨーク間の情報ラグは、約2週間から数分 (あるいは数

18) グリーンバックの最高発行高は、1864年1月の4兆4900万ドルである (Friedman and Schwartz (1963), p.24)。前述のように、グリーンバックは、7月11日、36.23~35.09の最安値を付けている。

時間)に短縮されるに至り、情報ラグに伴うディーラーの為替リスクは著しく低減したのである(Friedman and Schwartz (1963), p.26)。

実際の金貨(「金」ドル)と「グリーンバック」の交換相場については、先に紹介したMitchell (1908)のAppendixの第1表(pp.287-338)の通りであるが、地域的には、アメリカ西海岸では、価格は「金」ドル表示であり、「グリーンバック」での支払いは割り引かれたのに対し、西海岸以外では、価格は「グリーンバック」表示であり、「金」ドルでの支払いにはプレミアが付いた(Friedman and Schwartz (1963), p.27)。

ともあれ、慶應4年1月29日(1868年2月22日)、海舟は小鹿・富田・高木の3人に対して渡米後の最初の送金を行ったが、この年は1年間を通じて、「紙」ドルが「金」ドルのほぼ70%水準(70%±3%)で推移し、「金」ドルは「紙」ドルの1.43倍に値した¹⁹⁾。

以下では、参考のために、1868年前後の「金」ドルと「紙」ドルの交換比率を紹介する。まず、明治2年4月20日(1869年5月31日)、海舟は、最後の送金(1000両送金)を行っている。この直後の1869年6月は、72%程度であったものの、8月には75%水準まで、さらに12月には83%水準になっている。すなわち、「金」ドルは、「紙」ドルの1.39倍(6月)から1.20倍(12月)まで下落しているのである。

また、前節の冒頭で紹介したように、フルベッキも1867年9月の書状に「当地100ドル(メキシコ・ドル)はニューヨークの150ドルに該当する」旨を記載している。この9月は70%水準で推移したが、この1867年を通して見ると、69%~75%と幾分変動幅が大きかったのである。

最後に、前節で紹介した松本壮一郎の「亜行日記」の明治3(1870)年11月18日(和暦10月25日)条には、「(メキシコ洋銀百ドルニ付 合衆国金銀錢 百五六ドル・・・) 合衆国紙幣 百十七ドル」と続いている。Mitchell (1908)のデータでは、1870年11月18日は、「グリーンバック(紙)ドルは、「金」ドルの88.30%~88.89%、すなわち、「金」ドル=1.125~1.133「紙」ドルであった。このレートに基づいて、メキシコ銀貨100ドル=アメリカ銀貨(金貨)105~106ドルを「紙ドル」に換算すると、118~120ドルになる。為替手数料を控除すれば、「亜行日記」に記載された117ドルは、1870年11月としては、ほぼ相場通りであった。なお、「亜行日記」には、(和暦)閏10月4日にニューヨークのメトロポリタン・ホテルにチェックインした後に、「午後第二字「モントリオル」ト云ル両替屋ニ至リ、手形ヲ引替紙幣ヲ受取り帰ル(瀬戸口(2010))」との記載も見られることを付け加えておく。

上の「金」ドルと「紙」ドルの交換比率の変動は、言うまでもなく物価動向にも反映される。Mitchell (1908), p. 279によれば、「金」ドル指数(1860年=100)は、1864年203をピークに、1865年が157、1866年~1868年が138~141、1869年が133と漸次下落し、1870年には115まで急激に下落しているのに対して、小売物価指数(1860年=100)は、幾分のラグを伴って、1866年の

19) 以下の「金」ドルと「紙」ドルの交換比率に関するデータは、Mitchell (1908)のpp. 287-338による。この時系列グラフは、Mitchell (1908)の第1表、Willard, Guinnane and Rosen (1995)の第1図、Smith and Smith (1996)の第1図等を参照のこと。

180をピークに、1867年の172から1870年の157まで、相対的に緩やかな下落をしている。1879年1月1日に財務省がグリーンバックの兌換を始めると (Nussbaum (1957), 日本語訳, p.133), 当然のことながら、「金」ドル指数は、100に戻り、小売物価指数も、118まで下落しているのである ((Mitchell (1908), p.279))。

6 むすび

さて、本章を整理すれば次のようになる。鳥羽伏見の戦いが始まり、海舟は、海軍奉行並や陸軍総裁に任命される等、非常に多忙な中、慶應4 (1868) 年1月29日、小鹿・富田・高木の3人に対して2300両の為替を送金した。これを、当時、アジアで広く流通していたメキシコ・銀ドルに換算すると、2900ドル前後になる。アメリカ・銀ドルは、メキシコ・銀ドルより、幾分軽く、純銀量も少ないことから、メキシコ銀貨には5%程度のプレミアムがつき、アメリカ・銀ドルでは、3000ドルを幾分超える程度になる。当時、アメリカでは西海岸を除けば、「グリーンバック (紙)」ドルが広く流通していたので、これを「紙」ドルに換算すれば、4300ドル程度になる²⁰⁾。当時のアメリカ留学費用は、富田の見積もりでは700~1000ドル、フルベッキの見積もりでも750~1000ドルであったから、3人分4300ドルは、ほぼ一年半分に相当する留学費になる (切り詰めた生活をすれば、ほぼ2年分の留学費になる)。

同様の方法で、明治2 (1869) 年4月の1000両の送金を論考する。国際収支の順調・逆調、洋銀需要の増・減のほか、一分銀から二朱金への取引交換貨幣の交代や (アメリカの「金」ドルと「紙」ドルと同様の) 「金」両と「紙」両の差異が、洋銀の相場変動要因と考えられるが (山本 (1979), pp.303-306), ともかくも、明治2年以降、洋銀相場は高騰する。明治2 (1869) 年4月の洋銀相場は、「洋銀1ドル=0.860両 (銀目51.60匁)」, 5月では「洋銀1ドル=0.891両 (銀目53.46匁)」であったから²¹⁾, 海舟が送金した1000両は、1150ドル程度になる。アメリカ銀ドルでは、1200ドル程度になる。その直後に「紙」ドルに交換すれば、1600ドル強になるが、年末では「金」ドルの下落により1400ドル強となる。Mitchell (1908) のデータでは、小売物価は、前年よりも6%程度下落しているが、この「金」ドルの下落率は、12%程度にあたる。しかも、この2つのトレンドは、1880年ごろまで続くので、あと知恵では、早い時期に「紙」ドルに交換したほうが、利得があったように思われるのである。

海舟は、明治元(1868)年12月11日、アメリカに再渡航する高木三郎に500両の為替を預けている。これも含めての3800両の為替は、アメリカ「紙」ドルでは、6500ドル程度になると思われるのである。これは、小鹿・富田・高木の3人のほぼ2年分の留学費 (切り詰めた生活をすれば、ほぼ3年分の留学費) に相当する。

20) 本来なら為替手数料を控除しなければならないが、ここで述べた種々の為替レート (交換レート) それ自体が概数であるので、特段の考慮をしていない。

21) 洋銀相場のデータは、山本 (1994), pp.100-101による。また、銀目 (匁) データは、山本 (1979), p.307及び山本 (1994), p.201による。

第3章 学資給付の政治経済学

海舟は、第1章で紹介したように、慶應4（1868）年1月29日に、小鹿・富田・高木の3人に対して2300両の為替を送金し、明治元（1868）年12月11日には、高木三郎に対して500両の為替を預託し、明治2（1869）年4月20日には、1000両の為替を送金している。富田には仙台藩から、また、高木には庄内藩から学資支援が約束されたとはいえ、3人分として、合わせて、3800両に上る。

明治2年6月に小鹿・富田・高木の3人に対して明治政府からの学資給付が決定することもあって、明治2（1869）年4月以後は、「海舟日記」には、アメリカへの送金の記載はみられない。

海舟は、慶應4（1868）年1月29日の2300両の為替送金の直後から明治18年までの間、海舟個人の旧幕臣等に対する金銭の貸出・返済の記録を残している。これが「戊辰以来会計記」である。この冒頭を紹介し、本章の序とする。すなわち、

「戊辰之變、金円を用ゆる、すこぶる多し。我、苦心して其初に測り、固苦〔困苦か〕すれ供、これを支ゆる良法なし。此際哉、我、従前勤仕せし時の御足高之餘を積て忤之留学費と成さむとするもの既に貯る処あり、式千数金、今此大變に臨て悉く此金を用ゆ。算計大凡如左。（『勝海舟全集 22 秘録と随想（講談社版）』、p.160）」

である。

1 アメリカ海軍兵学校入学問題

明治政府にとっては、海外の新知識を導入し文明開化を推進することが急務であったから、現に海外に留学している中から有為の人材を選び、これを登用することが最も手取り早い方法であった（吉野（1974）、p.25）。

アメリカ留学生の中で最初に学資給付が、事実上、決定したのは、横井佐平太・大平兄弟、日下部太郎の3人と薩摩藩の畠山義成・吉田清成・松村淳蔵・長沢鼎・吉原重俊・種子島敬輔の6人である。横井兄弟と日下部は、小鹿・富田・高木の3人に先立ってニュージャージー州ニューブランズウィックのチャーチ・ストリートに居住するとともに、ラトガース大学や付属のグラマースクールに留学していた。また、薩摩藩の畠山・吉田・松村の3人は、もともと薩摩藩第1次留学生として慶応元（1865）年に日本を出国した後、種々の苦難を経験して、1868年には、小鹿・富田・高木より幾分遅れて、同じチャーチ・ストリートに居住しラトガース大学等で学んでいたのである。

慶應4年9月、会津若松城が落城し戊辰戦争も終結に向かい、年号も「明治」と改元される。その直後には、以下で紹介するフルベッキ書簡や横井小楠書状の日付及び記載内容から分かるように、横井兄弟と日下部は、アナポリスの海軍兵学校（U.S. Naval Academy）への入学が、まず決定し、これにより、年500ドルの学資給付が確実になる。ただし、横井大平は病気（肺結核）のために1869年7月に帰国の途に着き、日下部太郎は、この後もラトガース大学で勉学を続けたが、

1870年4月、卒業を目前にして病死（肺結核）している。このため、1869年12月²²⁾、正式に海軍兵学校入学したのは、この横井佐平太と（後から入学が決定した）薩摩藩の松村淳蔵の2名であった²³⁾。

彼らはアメリカで海軍学を学びたいとの思いで渡米したが、海軍兵学校では、外国人の入学が認められていなかった。これを知った横井兄弟と日下部の留学の世話をしていた（アメリカの）オランダ改革派教会のフェリスが、ラトガース大学卒業生のフレリングハイセン上院議員（ニュージャージー州選出）を介して、アメリカ議会やジョンソン大統領に働きかけ、1868年7月27日、日本人6人までの入学を許可する法案が成立したのである（高木（2005）。なお、犬塚（1987b）には、“an Act of Congress approved 27 June 1868” とあるが（p.238）、1870-71年の*Annual Register of the United States Naval Academy* では、“approved July 27, 1868” となっている（p.20）。

一方、日本にいたフルベッキは、オランダ改革派教会主事のフェリスのアメリカでの動きに呼応して、明治政府高官に働きかけ、日本政府から海軍兵学校入学の許可を取り、奨学金支給を実現させたのである。これについては、次の3通のフェリス宛のフルベッキ書簡から見て取ることができる。すなわち、フェリス宛のフルベッキ書簡（1868年5月4日）では、（日本人の中で）日下部ほど明敏な者はいないことや、副島・大隈という有望な生徒を教えたことが書かれているが、より重要なものは、フェリス宛のフルベッキ書簡（1868年10月16日）である。すなわち、フェリスから、海軍兵学校にいる日本人学生に対して深甚の同情を寄せている旨の2通の葉書（イギリス経由と太平洋経由）が届いたので、彼らの願いである海軍兵学校入学を実現するために、（長崎から、その当時の政治中枢の京都に近い）大阪に出向き、明治政府の入学許可と学資補助が得られるように、全力を尽す旨の返信である。さらに1月後のフェリス宛のフルベッキ書簡（1868年11月16日（明治元年10月3日））には、フェリスの書簡を京都に提出したところ、元薩摩藩士の小松・外務卿²⁴⁾とフルベッキの友人の副島・参与が大阪のフルベッキを訪ねて来て、1) 元薩摩藩士6人（畠山・吉田・松村・長沢・吉原・種子島）のアメリカ滞在許可が得られ暫定的な専攻分野も決まったこと、2) 横井兄弟と日下部のアメリカ滞在許可も得られ、彼らの海軍兵学校入学に関して日本側としても支障がないこと、3) 海軍兵学校入学希望者については、政府が直接許可を出すこと、4) 数日中に天皇の裁可があれば、フルベッキに知らせることで話がまとまっ

22) 1870-71年の*Annual Register of the United States Naval Academy* によれば、伊勢佐太郎（横井佐平太の変名）と松村淳蔵の2人の海軍兵学校入学許可の日付は、1869年12月8日であるが（p.20）、1872-73年の*Annual Register*を見ると、松村淳蔵は、1869年10月入学生と同じクラスであった（p.12）。なお、犬塚（1987b）には、アメリカの海軍兵学校入学した日本人名簿が掲載されている（pp.239-240）。

23) 松村淳蔵は、1873（明治6）年に海軍兵学校卒業後に帰国するとすぐに、中佐に任じられている。時の海軍卿は勝海舟であった。さらに、明治9年には、（海軍兵学校を組織替えした）海軍兵学校の初代校長となっている。

24) 元薩摩藩士の小松帯刀のことであり、「外務卿」は、『フルベッキ書簡集』の「外務卿（p.135）」によっているが、杉井（1984）、p.103に所収された日記原文でも、“Minister of foreign affairs” である。当時の小松の正式の役職名は、議政官参与、（兼）外国官副知事である。また、『フルベッキ書簡集』では、副島を「参議」としているが、正式には、小松と同様、議政官参与である（杉井（1984）の日記原文では“member of Parliament” である）。

たこと等が記されている。

さらに、横井兄弟の叔父の議政官参与・横井小楠も、海軍兵学校入学についての日本側の状況（入学予定者名と奨学金500ドルの支給）を伝えるとともに、小松・外国官副知事にも種々の働きかけを行っている（『横井小楠 遺稿篇』, pp.557-565, 『横井小楠関係史料 二』, pp.557-565 及び『日本思想体系 55』, pp.486-494）。これについては、横井小楠から横井兄弟宛の書状（明治元年9月15日（1868年10月30日））とこの書状に付された別紙1（明治元年9月18日（1868年11月2日））から知ることができる。すなわち、この長文の書状本文には、「官軍大勝利」、「会津平定」等の日本国内での軍事・政治状況や、先に紹介した「横浜からの洋銀為替300ドル送金の件」、「アメリカ在任の森有禮等薩摩藩士の件」等のほかに、

「海軍所入校の存念にてワシントン府惣督懸合、存念通り六人は此許太政官より頼み越し候へば、不苦段に相決、入費等迄細々之申越、至極尤千万、さぞさぞ被致心配候事に存候。当時拙者参与に居候事故、早々申談じ、いか様とぞ存念通りに落着いたす様に心配可致候。（『日本思想体系 55』, pp.488）」

が記され、また、この書状の別紙1には²⁵⁾、

「出勤之上早速小松に懸合候処、小松咄しに、既に此事はアメリカ官府より申来り御決議に相成、其兄弟・八木八十八外に薩生一人被仰付候筈也。あと二人はアメリカに参り居候内より被命筈にて、アメリカに懸合に相成るとの事なり。尤給料もアメリカより申来候通り五百ドル拝領の筈也。（『日本思想体系 55』, pp.491）」

と記されているのである。なお、八木八十八は、日下部太郎ことである²⁶⁾。薩生一人は、海軍兵学校入学の事実からすれば、薩摩藩の松村淳蔵と思われるが、「フルベッキ書簡（1868年11月16日）」から見れば、吉田清成とも考えられる²⁷⁾。

当時、横井兄弟、日下部太郎、及び元薩摩藩第1次留学生（イギリス留学生）で、後に渡米した島山義成・吉田清成・松村淳蔵は、（アメリカの）オランダ改革派教会のフェリスの世話によって、ニュージャージー州ニューブランズウィックのラトガース大学や付属のグラマースクールで学んでいたのである。フェリスは、彼らの海軍兵学校入学の希望を叶えようと、アメリカ国内においてこれに伴う障害を取り除くべく政治的働きかけを行い、日本人留学生の海軍兵学校入学を

25) 別紙2（明治元年9月19日）は、7月以降の戊辰戦争の詳細な状況レポートであるが、末尾は「当月改元、是より御一代一号也」で結ばれている（『日本思想体系 55』, p.493）。

26) 高木（2005）には、横井佐平太が海軍兵学校退学後にフェリスに宛てた英文の書簡（1872年12月4日）が紹介されている。これによれば、フェリスの助力によって、日本人学生6人まで、海軍兵学校に入学する許可を得たこと、日本からは、横井兄弟と日下部太郎が入学する予定であったが、弟と日下部の2人が死亡したこと等が記されている。

27) 杉井（1984）は、後に薩摩藩の松村淳蔵が海軍兵学校に入学した事実にもかかわらず、横井小楠の至誠院（横井兄弟の母）ほか2名宛ての書状（明治元年9月16日（1868年10月31日））の中の「佐平太兄弟兩薩州生兩人・越前八木八十八都合五人之人さし送いたし申来候」の「薩州生兩人」の記載が上記別紙1の内容（「薩生一人」）と矛盾することや、「フルベッキ書簡（1868年11月16日）」では「海軍専攻」の留学生として松村淳蔵と吉田清成の2人が想定されていることから、別紙1の「薩生一人」は、「海軍兵学校入学の留学生名簿は確定することができない（p.106）」としている。

実現するとともに、同じオランダ改革派の長崎在住のフルベッキを通じて、明治政府から米海軍兵学校入学・学資支援の承認を取り付けたのであった。議政官参与の横井小楠も、甥の横井佐平太・大平兄弟と（先に政治顧問を務めていた福井藩の）日下部太郎のために、その目的を達成することに尽力したのであった。

海舟の長男・小鹿も、日本人第2期生として海軍兵学校に入学するので、以下で補足的にこれに敷衍する。小鹿・富田・高木の3人も、ニュージャージー州ニューブランズウィックの同じ通り（チャーチ・ストリート）に居住し、しかも、小鹿と高木は、ラトガース大学グラマースクールで学んでいたのである。小鹿は、もともと海軍学を学ぶ意思をもっていたので、横井兄弟、日下部太郎、松村淳蔵等が、事実上、アナポリスの海軍兵学校入学が決定したことで、いっそう海軍兵学校入学の決意を固める。これを「海舟日記」で見ると、

[明治2年3月21日（1869年5月2日）]

「米國小鹿より来状、海軍学修行いたし度、政府より

ミニストル江一言御頼有之は入学出来と申越ス」

に始まり、1869年12月8日、横井佐平太と薩摩藩の松村淳蔵の2人に対して、正式に海軍兵学校入学許可が出ると、

[11月27日（12月29日）]

「米國十月出之書翰駿河より来る・・・

米國より来状、海軍兵学校江入り度旨申越」

となっている。そして、海舟の種々の働きかけが功を通し、

[12月9日（1870年1月10日）]

「小鹿海学校入之事

御願書可差出旨、柳原殿御内沙汰」

の記載のように、政府の内諾が出るが、海軍兵学校からの正式の入学許可は、1年半後の1871年6月7日であり、入学は同年10月である（1872-73年の*Annual Register of the United States Naval Academy*, p.16）。なお、吉野（1974）では、「明治3年初夏の頃小鹿が米国のアナポリス海軍兵学校に入校するに至ったので（p.26）」としており、兵学校入学の時期とほぼ1年の差異がある。しかしながら、小鹿が兵学校入学のための予備的教育を受けるために、小鹿がアナポリスに転居した可能性は十分にあり、事実上、小鹿の監督・保護の役割を終えた富田鐵之助は、明治3年（1870）年11月、ニュージャージー州ニューアークでW.C.ホイットニーが校長を務める商業学校に入学する。

2 最初のアメリカ留学生と学資給付の決定

慶応4年閏4月27日、太政官名で「政體書ヲ頒ツ（閏4月21日付）」が布告された。この政体書には、「天下ノ権力総テコレヲ太政官ニ歸ス・・・太政官ノ権力ヲ分ツテ立法行政司法ノ三権トナス」とあり²⁸⁾、行政機関として「行政官」・「神祇官」・「会計官」・「軍務官」・「外国官」の5つ行政組織、

28) 『太政類典』（第1編：慶応3年～明治4年）の第15巻の「(件名番号8) 政体書ヲ頒ツ」による。

立法機関に相当するものとして「議政官」、司法機関に相当するものとして「刑法官」が設置された。この中で「行政官」には、最上位の役職として「輔相」が置かれ、他の4つの行政組織よりも上位の組織として位置づけられた。しかも、「輔相」には、「議政官」の「議定」との兼任で、三条実美と岩倉具視が任ぜられたこともあり、明治2年7月に新しい太政官制は敷かれるまでの間は、「行政官」が事実上の最上位の意思決定機関・執行機関であった。

この当時の公文書は、『太政類典』や『公文録』に収められているので、この中からアメリカ留学や奨学金給付に関する文書を幾つかを紹介しよう。

最初に、『公文録（明治2年）』、第9巻の「己巳4月～6月、外国官伺」中の「(件名番号4) 肥後藩伊勢佐太郎外八人米国海陸学校へ入学ノ儀本藩へ御達ノ儀申立」を紹介しよう。

ここには、①明治2年2月5日付の外国官から上位の行政機関である「行政官」の「辨事（役職名）」への願い書、②3月23日の「東京城日誌抜粹」、③4月3日付の外国官から「行政官・辨事」宛の確認・連絡を求める文書、④同じ4月3日付の辨事から外国官宛の連絡文書が採録されているが、この中では、①が最も重要な文書である。すなわち、肥後藩の伊勢佐太郎（横井佐平太の変名）・沼川三郎（横井大平の変名）、越前藩の日下部太郎、薩摩藩の松村淳蔵・杉浦弘蔵（畠山義成の変名）・永井五百介（吉田清成の変名）・大原令之助（吉原重俊の変名）・吉田伴七郎（種子島敬輔の変名）・長沢鼎の9人について、「朝廷」がアメリカ政府に依頼してアナポリス海陸軍学校（海軍兵学校）へ入学させることにしたので、それぞれの藩へ連絡してもらいたい旨の文書である。この文書には、アメリカ政府に依頼して9人全員の海軍兵学校入学を認めてもらった旨が記載してあるが、アメリカ政府が日本人6人までの海軍兵学校入学を認めたこととの間で齟齬が生ずる。要は、9人のアメリカ留学を認めたので、各藩に連絡してほしい旨の文書である。明治2年2月5日までに、この9人のアメリカ留学が正式に承認されたことを示す点で重要な文書になる。

なお、上の文書②は、各藩の藩主（細川中将・島津少将・松平少将）に対して出された留学承認の通知文書を「日誌」に記録したものであるが、①の要請から1月半後のことであった。文書③は、各藩への連絡の有無やその結果について確認文書であり、文書④は、肥後藩から承知の連絡があった旨の回答文書である。

上の9人のアメリカ留学についての政府承認がなされ、各藩への連絡もすむと、「一ヶ年二付一人メキシカンドル六百枚」の学資給付も通知される。薩摩藩へ通知は、明治2年5月20日（1869年6月29日）であった²⁹⁾。「巳五月」の日付の、外国官判事から薩摩藩公用人宛の通知文であり、薩摩藩6人の肩書は「合衆国留学生」となっており、この中には「学業勉励、皇国之御為筋相心得、

29) 薩摩藩へ通知の日付は、『鹿児島県史料・忠義公史料 第6巻』、pp.256-257及び犬塚（1987b）、pp.227-228による。『鹿児島県史料・忠義公史料 第6巻』では「一人一ヶ月洋銀六百元宛ヲ（p.256）」とし、犬塚（1987b）も「一人一ヶ月六百ドルの学費支給（p.227）」と記載している。『鹿児島県史料・忠義公史料 第6巻』冒頭の「例言」には、明治元年10・11月と明治2年・3年の「底本」が欠本であることから、東京大学史料編纂所所蔵の「稿本」で補正した旨が記載されているので、東京大学史料編纂所の「島津家文書マイクロ版集成（Hdup.M-38-367）」で確認すると、これも「一人一ヶ月洋銀六百元宛ヲ」となっている。しかしながら、本稿で示す種々の資料から判断すれば、「一ヶ月六百ドル」ではなく、「一年六百ドル」が正しい。

「謹慎修業可致候」の文面も見られる。

肥後藩の伊勢佐太郎（横井佐平太の変名）等への学資給付については、次に紹介する「勝小鹿」に関する文書に現れるので、ここでは省略する。

ところで、明治2年2月5日までに、アメリカ留学が正式に承認された9人は、先に紹介したフルベッキ書簡（1868年11月16日（明治元年10月3日））に記載された留学生ばかりである。フルベッキの交渉相手の元薩摩藩士の小松帯刀は、議政官参与（兼）外国官副知事、また、（教え子で）友人の副島種臣も議政官参与であった³⁰⁾。しかも、（日下部の福井藩（越前藩）の政治顧問を務めた）横井兄弟の叔父の横井小楠も、議政官参与であり、小松に近い立場にあった。薩摩藩の6人は、アメリカ留学中、経済的に非常に苦しい生活を強いられていた³¹⁾。畠山義成等は、1868年9月、ニュージャージー州ニューブランズウィックに立ち寄った薩摩藩士の仁礼景範と江夏蘇助に対して、政府へ窮状を伝えて資金援助が得られるように依頼している（犬塚（1987b）, p.224）。仁礼と江夏は、日本帰国した後、フルベッキ・小松会談の数日前の11月5・6日（和暦9月21・22日）、小松帯刀を訪ねており³²⁾、薩摩藩のアメリカ留学生の処遇も検討されたものと思われるのである³³⁾（犬塚（1986）（1987a）及び犬塚（1987b）のp.225, p.238）。

フルベッキや小松帯刀と直接・間接の人間関係をもつ9人が、まず、アメリカ留学が正式に承認され、しかも、学資給付も、（横井小楠に伝えられた）当初の500ドルから年600ドルに増額されたと思われるのである。実務的には、このように進展したが、この考え方に理論的根拠を与えたのは、同じく議政官参与の大久保利通であった。大久保は、上の実務的な決定の時期よりも少し遅れて、明治元年12月、日本のトップリーダーの育成を最優先事項と考え、海外留学の必要性を強調し、具体策（公卿・諸侯・藩士から人材を精選抜擢し、政府負担によって留学させる制度）を提言した³⁴⁾。岩倉具視は、大久保の人材育成・留学の進言を採用し、この人材育成策を推進した。しかも、岩倉には、フルベッキとの間の人的関係も見いだせるのである。すなわち、岩倉の三男・旭小太郎（岩倉具定の変名）と四男・竜小次郎（岩倉具経の変名）は、長崎のフルベッキの下で英語を学んだ経験をもっている。しかも、フルベッキは明治2年2月に東京に転居するが、その1年後の明治3年2月には、岩倉具定・具経兄弟も、フルベッキを通じて同じオランダ改革派教会（ニューヨーク）のフェリスの世話によって、ニュージャージー州ニューブランズウィック

30) それぞれの肩書は、『官員録 明治元年十二月改』による。

31) 「畠山義成より薩摩藩庁への書簡（1869年5月）」（犬塚（1987a）及び犬塚（1987b）のpp.225-228に所収）を参照のこと。また、薩摩藩留学生の借入金（米国紙幣1000ドル）の一時立て替え許可については、犬塚（1990）所収の「森有礼より岩倉全権大使への書簡（明治5年2月23日）」を参照のこと。

32) 犬塚（1986）所収の「仁礼景範渡米日記」では、11月5日（和暦9月21日）、小松帯刀を訪ねる前に、横井小楠を訪ねて、横井兄弟の書状を渡している。「彼大ヒニ喜悦セリ」である。

33) このとき以降の政府による留学生に対する（事実上の）対応が、薩摩藩留学生にはうまく伝わっていかたようである。上の注28)の「畠山義成より薩摩藩庁への書簡（1869年5月）」は、経済的困窮の訴え、米海軍兵学校入学に関する日米政府間の経緯、帰国後に有為の人材となること等を伝えている。経済的支援を求めているが、政府から薩摩藩への正式連絡は、本文でも紹介したように、明治2年5月20日（1869年6月29日）であった。

34) 石附（1992）, pp.176-178 による。

に住いし、ラトガース大学グラマースクールで学ぶことになるのである。こうしたことを考えると、海外留学に関する大久保の理論的根拠・具体的提案があるとしても、海外留学の学資給付の背後には、フルベッキとの人的関係が見え隠れするのである。

最後に、明治3年8月に、薩摩藩第2次留学生の湯地定基（湯池治右衛門）に対する学資給付が追加的に認められていることを付言しておく（『太政類典（第1編：慶応3年～明治4年）』の第120巻の「(件名番号6) 鹿兒島藩湯池治右門米国へ留学ヲ命ス」³⁵⁾。前年2月に伊勢佐太郎外が政府留学生となったが、「同人儀如何イタシ候や右伺ニ漏レ」である。フルベッキ書簡（1868年11月16日（明治元年10月3日））の留学生名簿から漏れていたこと（従って小松帯刀・外国官副知事の名簿から漏れていたこと）が最も大きな原因と思われるが、留学生採用・学費給付の理由が「専ら農政学を研究すべきこと」となっていることからすれば、他の6人とは異なり、湯地が、既に農政学を学び始めていたことや³⁶⁾、明治2年2月の学資給付理由（アナポリス海軍兵学校入学）には、（明治政府にとって、統治上、重要かつ緊急性がある政治・法律分野とも異なり）該当しないと判断された可能性も否定はできない。いずれにしても、湯地が1870（明治3）年1月に日本への一時帰国したことが³⁷⁾、学資給付と結びついたものと思われる。

3 小鹿・富田・高木の学資給付の決定

次に、『太政類典（第1編：慶応3年～明治4年）』の第119巻の「(件名番号66) 米国留学勝小鹿外五名へ学資給与」と『公文録（明治2年）』の第9巻（己巳4月～6月、外国官伺）の「(件名番号39) 米国留学生勝小鹿外五人官費ノ儀申立」を紹介しよう。この2つの文書は、「外国官」から「行政官辨事」への伺い（届）であり、明治2年6月に、「行政官」が、小鹿・富田・高木等6名に対して明治政府のアメリカ留学生として学資給付を認めたこと示す文書である³⁸⁾。

『太政類典（第1編：慶応3年～明治4年）』、第119巻の「件名番号66」には、①タイトルとして「二年六月 米國留學勝小鹿始六名へ學費ヲ給與ス」、①明治2年1月10日付の外国官から「行政官」の「辨事」宛の届書、②明治2年6月付の外国官知事の伺い書、③1月13日付の会計官判事から行政官辨事宛の回答書、④同じ1月14日付の辨事から外国官判事への掛け合い書、⑤明治2年3月23日付の「市川文吉」に関する外国官から辨事宛の伺い書が採録されている。『公文録（明治2年）』、第9巻の「件名番号39」にも、配列は別とすれば、1件が追加されていること以外は、「件名番号66」と同一の文書が採録されている。これらの異同に関する検討は、次節で行うこととし、まず大要を紹介する。

35) 平成26年6月現在の「国立公文書館デジタルアーカイブ」の上記「件名番号6」の見出しは、「湯池治右門」となっているが、「件名番号6」に採録された「本文」では、「湯池治右衛門」となっている。

36) 犬塚（1987）、p.178によれば、湯地は、明治4年10月、マサチューセッツ州立農科大学卒業である。

37) 「1870年1月1日、湯地がサンフランシスコから（日本に向けて）出港」の旨が、種子島敬輔から吉田清成宛ての書状（1870年1月13日付）に記載されている（『吉田清成関係文書二 書翰篇2』、p.253）。

38) 渡辺（1977）は、小鹿・富田・高木等6人に対して、「最初の「留学被仰候事」ということを決め、留学手当を支給している（p.212）」と記載しているが、「最初」の留学の決定は、前節で論考したように、横井佐平太（伊勢佐太郎）等9人に対するアナポリス海陸軍学校入学・学資給付の決定である。

最初の文書は、明治2年1月10日付の外国官知事から行政官辦事宛の届であり、「去年の冬に（去冬）、英米両国へ留学の学生に対する学資給付を申し立てたが、未だに何の通知もない。重要な案件なので、諾否を決定の上、通知していただきたい」というのがその趣旨であった。

次の明治2年6月の外国官知事からの伺い書では、仙台藩の富田鐵之助之助と庄内藩の高木三郎は、勝小鹿とともに「徳川新三位中将家来」の身分となっている。この身分は、本稿の冒頭で紹介したように、海舟の要請によって仙台藩から「貸し出されて」小鹿に随行したとの富田の立場を反映しているものと思われるが、「反」維新軍の仙台藩や庄内藩の藩士では、学資給付の対象とはなりえない政治的状況にあったのである³⁹⁾。外国官において、アメリカ等へ留学の「徳川新三位中将家来」の勝小鹿・高木三郎・富田鐵之助、「5年前よりロシア留学」の市川文吾及び「黒田少将家来」の井上六三郎・本間英一郎の6名について検討したところ、「於彼地専出精勤學ノ旨」であったことから、イギリスに留学した者やアメリカに留学していた伊勢佐太郎（横井佐平太の変名）等と同様に、1年間に1人に付き、メキシカンドル600枚を学費として給付したい旨の伺いである。なお、この文書の欄外には、「御指令欽失スレ氏御許容相成リシ趣外務省答アリ」の書き込みがあり、上の外国官知事の伺いが認められたことが示唆されている（明治2年7月、「外国官」より「外務省」に組織編制替え）。明治2年6月に外国官知事から出されたこの文書には、「伊勢佐太郎其外學費被下候同様ノ振合ヲ以一ヶ年二付一人メキシカンドル六百枚ツ、為學費・・」とあることから、先に明治政府から留学が認められた横井佐平太等に対しても、1年間に600メキシコ・ドルの学費給付がなされたことを示す文書にもなっている。なお、薩摩藩の6人に対する給付に関する文書としては、前節で紹介したように、明治2年5月の外国官判事から薩摩藩公用人宛の通知文（『鹿児島県史料・忠義公史料 第6巻』に所収）がある。

4 「海舟日記」と学資給付の決定

さて、このように、明治2年6月には、小鹿・富田・高木に対する1年間に600メキシコ・ドルの学費給付が決まる。ここでは、この過程を「海舟日記」で、確認する。

まず、上の明治2年1月10日付の文書（外国官知事から行政官辦事宛の届）において「去年の冬に（明治元年10～12月に）、英米両国へ留学の学生に対する学資給付を申し立てた」と記載されているこのに関しては、「海舟日記」には、直接的な記載はない。

しかしながら、海舟は、この年の9月には駿府藩70万石の正式な承認を取り付け、10月以降は、徳川慶喜の赦免嘆願のために、政府首脳と折衝しているのである（明治天皇が、明治元年10月13日から12月8日まで東京に滞在していたことから、東京での折衝であった）。すなわち、

[慶應4（1868）年9月2日]

「小拙願立之内ニヶ条、所謂清水十一万石并駿州近傍にて七拾万石、奥州為替地御渡可有之御内決有之」

[明治元（1868）年10月4日]

39) 榎本武揚の箱館「五稜郭」での降伏開城は、明治2年5月18日である。

「大久保氏〔大久保利通。議政官参与〕江一封，返事，明朝可参加旨也」

[10月5日] 「大久保氏江参ス，前上様御宥免之事，・・・・・・」

[11月12日] 「阿州候〔蜂須賀茂韶，議政官議定〕・宇和島候〔伊達宗城，議政官議定・外国官知事〕拜謁，我か家万事不行届并我か輩微力・・・・・・」

[11月13日] 「大久保氏江尋問，我か実情を内話し，且見込之趣申立へく哉と答・・・・・・今夕殿下〔岩倉具視，議政官議定・行政官輔相〕江可参旨之談り（ママ），夕刻公館江拜趨，（中略）深夜迄酒食を賜はり，御真率ニ 仰を蒙る」

である。この「(中略)」部分には、岩倉具視の誠実さ・識見に感服・敬服した旨が記載されている。この結果、徳川慶喜の赦免嘆願は、

[11月14日] 「大久保氏江行く，嘆願下案，内相談，明朝差出可然旨也」

[11月15日] 「本日嘆願書 御後見御名 差出，夕刻大久保氏再び点削<添削>，至急認直，御引返進すへき旨内告あり」

[11月17日] 「亀之助〔徳川家達〕，従三位中将ニ御拜二任有之」

である。

この日以降の「海舟日記」には、三条実美<議政官議定・行政官輔相>に拜謁（11月20・23日）や岩倉具視の公館へ参館（11月24日，12月10日）のほかにも，三条と岩倉との関係を示す記載が見られるが，11月24日条を後述することを除き，紹介を省略する。なお，「大久保利通日記」の10月5日条と11月13・14日条にも，「海舟日記」と同じ趣旨の記載であるが，11月17日条は，「慶喜謹慎御赦免一条尚有議」と記載されている（『鹿児島県史料 大久保利通史料 一』，p.281並びに『大久保利通日記 一』，pp.492-493）。

さて，本章第1節で述べたように，外国官の実質的・実務的な責任者である小松帯刀（議政官参与・外国官副知事）とフルベッキとの間では，明治元年の和暦9月下旬には，事実上，横井兄弟，日下部太郎や薩摩藩士6人，計9人に対する政府留学生採用と学資給付で話が纏まっていたが，海舟は，小松とも，以前から面識があったのである。すなわち，

[慶応4（1868）年7月8日]

「小松帯刀来訪。天下之形勢并八州之情実，外国之交際を談す・・・・・・」

小松氏之話ニ聞く，太政官職員之取調は肥前臣副島次郎〔副島種臣，議政官参与〕・土藩福岡藤次〔福岡孝弟，議政官参与〕之手ニ成ると」

である。このほか，7月には，9・10日，15・16日，19日，24日にも，小松に関する記載があるが，重要な記載は，

[明治元（1868）年11月3日]

「小松帯刀殿一書を送る，加藤弘蔵〔加藤弘之，駿府藩大目付〕・津田真一郎〔津田真道，駿府藩大目付〕召たる事ニ付て也」

である。すなわち，旧知の小松帯刀に対する書状（加藤弘之・津田真道の政府への就職依頼）である。結果は，加藤弘之が会計官権判事，津田真道が刑法官権判事（「海舟日記」の明治2年1月22日条）

となっている⁴⁰⁾。

このように、海舟は、岩倉具視や大久保利通等の政府首脳のほか、外国官の実質的・実務的な責任者である小松帯刀とも、公務上の面識があった。とくに、旧薩摩藩士の小松は、9月21・22日に、仁礼景範・江夏蘇助から、旧薩摩藩のアメリカ留学生に対する資金援助の依頼を受けており、留学生の経済状況を把握していたのである。しかも、仁礼景範・江夏蘇助は、日本への帰国に先立ってニュージャージー州ニューブランズウィックに立ち寄り、1868年9月4日(和暦7月18日)に島山義成等の旧薩摩藩士3人に会っているが、その時には、海舟の長男・小鹿、横井兄弟や日下部太郎とも会い、さらに10月3日(和暦8月18日)には、日本へ一時帰国するためにサンフランシスコ滞在中だった富田鐵之助・高木三郎とも偶然に出会っているのである⁴¹⁾。こうしたことから、海舟が小鹿についての私的な話をしないとしても、小鹿の件は、仁礼・江夏を通じて、小松には伝わっていたと思われるのである。

「海舟日記」には

[明治元(1868)年11月24日] 「本日、岩倉様江参館、御懇切之御話を蒙る」

の記載がある。この詳細は不明であるが、「懇切」という表現からは、公務関連とは考えにくい。加藤・津田の件も、旧幕臣の登用推挙であることからすれば、この条は、小鹿の件のように思われるのである。

明治2年1月10日付の文書(外国官知事から行政官辦事宛の届)の「去年の冬に英米両国へ留学の学生に対する学資給付を申し立てた」に関しては、これを示す公的文書は残っておらず、「海舟日記」にも直接的な記載がないが、海舟と政府首脳・高官とは、上で述べたような関係にあったことからすれば、明治元年10～12月に、外国官から行政官に対して小鹿・富田・高木等の学資給付の申し入れをしたとしても、不思議ではない。

この文書は、「・・・学資給付を申し立てたが、未だに何の通知もない。重要な案件なので、諾否を決定の上、通知していただきたい」との外国官から行政官に対する照会文書であるが、1月10日付で出されたことについては、海舟は、1月5日と10日の両日にわたって、外国官に出向き、下関戦争の賠償金の件等について説明していることが、微妙に関連している。これを10日の「海舟日記」で見ると

「外国局<外国官>より速刻<即刻>可罷出旨申来る、町田五位江引合、

下之関之償金一件并火灯之事一話」

である。

折しも、明治2年1月5日は、アメリカ留学中の横井兄弟の叔父・横井小楠(61歳)が刺客の凶刃に斃れた日でもある(『横井小楠関係史料 二』, p.990及びp.1001)。最初の明治政府高官の暗

40) 『官員録 明治二年二月改』による。なお、津田真道の刑法官権判事については、「海舟日記」の明治2年1月19日の上覧と22日条にも記載がある。

41) 犬塚(1986)所収の「仁礼景範渡米日記(その二)」による。なお、仁礼景範・江夏蘇助は、翌年2月17日には、大久保利通宅も訪ねているほか、江夏は、4月には他の薩摩藩士とともに3回ほど大久保利通宅を訪ねている(『鹿児島県史料 大久保利通史料 一』並びに『大久保利通日記 二』による)。

殺事件であった。海舟がこれを知ったのは、10日であった。すなわち、「海舟日記」では、
 [明治2 (1869) 年1月5日の上覧]「当節、横井小楠先生於寺町横死 十日承之」
 である。

しかしながら、明治2年1月10日付の文書には、学資支給対象者の名簿が付されていなかったことから、会計官では、「英米留学生の学費給付については、昨年うちに外国官から名前を記載した「端書」によって連絡があったものの、その後は、行政官や外国官のいずれからも、何らの「御沙汰」もないので、外国官において取り纏めて連絡をもらいたい」旨の「回答書 (1月13日付、行政官辨事宛)」を提出している。これに対して、辨事も、「会計官では上のように回答しているので、学生の名前と学資給付額を取り纏めて至急連絡するように」との連絡 (1月14日付、外国官判事宛の文書) をしている。

この文書には、「外国官判事御中」の宛名の後に、「追テ別紙御覧ノ上御返却有之候也」の追伸がある。こうしたことから判断すると、昨年中から英米留学生に対する学資支給が話題となっていたものの、その対象者が明確には決まっていなかったため、明治2年1月10日に外国官が行政官辨事宛に伺い書を出したところ、14日には (会計官の回答書の件もあって) 辨事が外国官に対して「(返却を要する) 別紙」を提示して回答を求めたのである。この別紙の内容は不明であるが、次のようなストーリーが考えられるのである。

まず、明治2年1月10日付の外国官から「行政官」の「辨事」宛の届書は、『太政類典 (第1編：慶応3年～明治4年)』、第119巻では「(件名番号66) 米国留学勝小鹿外五名へ学資給与」に採録され、『公文録 (明治2年)』、第9巻では「(件名番号39) 米国留学生勝小鹿外五人官費ノ儀申立」に採録されているが⁴²⁾、この文書は、本来は、小鹿・富田・高木等だけではなく、「横井兄弟、日下部太郎や薩摩藩士6人、計9人」をも対象とした文書ではないか、という疑問 (ストーリー) である。この文書には、「留学生名簿や学資給付額の記載がないこと」や、昨年から学資給付を申し立てたが、重要案件にもかかわらず、未だに何の通知もないので、諸否を決定の上、通知していただきたい旨の記載があることが、その理由である。『太政類典 (第1編：慶応3年～明治4年)』、第119巻では、先に紹介した1月13日付の会計官判事から行政官辨事宛の回答書の日付を採録の段階で「明治3年」と誤記しており、もと史料の整理が必ずしも万全とも言えない面があるのである。

このように明治2年1月10日付をとらえると、1月14日付文書の別紙記載の内容は、小鹿・富田・高木・横井兄弟・日下部等15人の中から、米国海陸学校への入学を留学事由とした横井兄弟、日下部太郎や薩摩藩士6人、計9人に限定し、1人600メキシコ・ドルの給付を決めた可能性があることである。そして、この別紙に従って、本章第2節で見たように、明治2年2月5日付の「外国官から行政官辨事宛の願い書 (肥後藩伊勢佐太郎外八人米国海陸学校へ入学ノ儀本藩へ御達ノ儀申立)」が、さっそく出されたのではないのか。この解釈が正しいとすれば、明治2年2月の段階で小鹿・富田・高木に対する学資給付が認められなかった理由は、留学事由を (他の9人のように) 「右學

42) 「件名番号66」の本文には、「二年六月 米國留學勝小鹿始六名へ學費ヲ給與ス」のタイトルが付けられているが、「件名番号39」には、タイトルは付けられていない。

生全九人アナボリス米国海陸軍学校へ入学」とすることが困難であったためではないのか（富田と高木は、「反」維新藩の藩士であったという政治的に状況に加え、海軍兵学校入学年齢を超えていた⁴³⁾）。3月以後の展開は、(後述の)3月20日以降の「海舟日記」の通りである。

ところで、『公文録(明治2年)』、第9巻の「件名番号39」には、『太政類典』の明治2年6月付の「米國留學勝小鹿始六名へ學費ヲ給與ス」の外国官知事の伺い書が採録されるとともに、「日付の記載がない」まったく同じ内容の文書が「重複して」採録されている(ただし、6月付文書における「徳川新三位中将家来」が「駿州藩」、「黒田少将家来」が「筑前藩」となっている文書である)。『公文録(明治2年)』、第9巻の「件名番号39」に、2つのまったく同じ内容の文書が採録されているとすると、「日付の記載がない」文書の記載日が気に掛かる。この2つの文書には、「伊勢佐太郎(横井佐平太の変名)等と同様に、1年間に1人に付き、メキシカンドル600枚を学費として給付したい旨」記載されていることからすれば、「日付の記載がない」文書は、少なくとも、横井佐平太等への学資給付の正式決定以後に出された文書になる。この正式決定は上で述べて経緯からすれば2月以降のことと見られることから、「日付の記載がない」文書の提出も、それ以後ということになる。海舟は、加藤弘之の連絡を受け、3月24日、「留学者之事ニ付願書差出ス」。外国官知事は、この海舟の願い書を受けて、行政官辨事宛に対して(留学事由を「米国海陸学校入学」としてではなく「専出精勤學」した)伺い文書を出したものと推論することができよう。この伺い文書が「日付の記載がない」文書である。ところが、これもいったん保留になったものの、6月に行政官の承認が得られる見通しが出たことから、改めて6月付のほぼ同文の伺い文書を出したのである。

さて、上のストーリーはともかくとして、3月20日以降の「海舟日記」は次の通りである。

[明治2(1869)年3月20日]

「海外江留学之者入費、從 朝廷御貯被下置旨ニ付、其主人より可願旨、
加藤弘藏[加藤弘之]より申来る」

[3月24日] 「留学者之事ニ付願書差出ス」

である。翌25日には、(先に述べたように、前年11月3日、海舟の推挙によって会計官権判事に就いた)加藤弘之に会い、この件を頼んでいるが、結果は、残念ながら何故か、

[4月12日] 「留学入費之義願不叶」

であった。

ところが事態が急展開し、2か月後には、

[6月13日] 「当月九日出関口之書状到来、
外国留学之者入費弥 朝廷より被下置候旨也」

[6月22日の上欄に記載]

「去ル十八日悴并高木・富田共留学入費、六百弗宛被下置旨御達」

43) *Annual Register of the United States Naval Academy* には、15項目の入学不適格要件が記載されており、身体的要件は、「項目14」に記載されている。1869-1870年版では、14歳から18歳まで年齢ごとに入学に必要な身長(例えば、14歳では4フィート10インチ以上、18歳では5フィート4インチ以上)が定められていたが、1870-1871年版では、(年齢を問わず)5フィート以上に変更されている。

となったのである⁴⁴⁾。

前年には、徳川家達が駿府藩70万石として徳川家を相続し⁴⁵⁾、徳川慶喜も赦免されたが、明治2年6月には、海舟は、そのあと処理のために、東京の大久保利通を訪ねている（明治政府は、天皇の東京再幸を機に、明治2年3月28日、「太政官」を京都から東京に移転している⁴⁶⁾）。すなわち、

〔今朝、大久保氏江行く、大判之事并跡々御所置ニ可応儀、・・・無腹臆申立る〕

〔6月25日〕

〔大久保氏江行く、引替之事、三河御高、昨年之年貢米・・・内談、

且金貨之事并手記借置く〕

〔6月27日〕 〔大久保殿江監察局之手扣六本差出ス、且引替金之事、浜口之事等〕

である。他方、「大久保利通日記」では、6月25日の「勝房子（安房）来臨」との記載のみであり、両者を比較すると2人の政治的力関係がそれとなく分かる記載にもなっている。さらに、

〔7月6日〕 〔◇ 大久保殿より、岩倉様江今日参館、心裡可申上旨来る、

即刻参堂、駿藩所置之事申上ル〕

〔7月18日〕 〔◇ 外務大丞被 仰付〕

である。海舟は、初めて明治政府の高官に任命されたが、辞任を願い出て8月13日に承認されている⁴⁷⁾。すなわち

〔8月12日〕 〔◇ 夜ニ入弁官より御達、明十三日午之刻礼服着名代参 朝可致旨〕

である。

上の状況を見ると、徳川家達の版籍奉還の事後処理と海舟の外務大丞の任命は、公務上の事項

44) 「海舟日記」によれば、慶応3（1867）年3月28日、小鹿のパスポートを幕府に申請し、4月6日に外国奉行から受け取っている。明治2年4月には、海外渡航志願者の願い出方法が変更された。すでに渡航している者も、改めて渡航申請を申請する義務が生じた。勝小鹿（徳川新三位中将家来 安房惣領 勝小鹿 已16歳）には、明治2（1869）年6月9日、外国官知事・伊達中納言（伊達宗城）からパスポートが発行された（「勝小鹿海外渡航許可証写」は、『勝海舟関係資料 文書の部』、pp.104-108に所収）。

45) 明治2（1869）年6月17日、版籍奉還によって徳川家達は、静岡藩知事となる。

46) 明治初年の政府機関の所在については、いまだ定見がない（松山（2014）、p.41）。明治2年3月28日の「太政官」の東京移転以降、政府機関は、順次、東京へ移転することになる（松山（2014）、pp.48-49）。明治維新期の「太政官」の実相は、まったく不明であるが、明治2年7月以降は、新しい太政官制が敷かれ「官省」として実質的に機能する。すなわち、それまでの最上位の行政機関であった「行政官」が組織編制され、「太政官」の下に民部省・大蔵省・外務省など「6省」が置かれることになる。なお、政府機関の東京移転以前には、東京城（前の江戸城、後の皇居）には明治政府の東京出張所が置かれていた。本章第2節で紹介した明治2年3月23日の「東京城日誌抜粋」は、この東京城の日誌である。

47) 明治2年7月8日、「外国官」は「外務省」に組織替えられ、「太政官」の管轄下に置かれることになった。これに伴い、役職名も、これまでの「外国官知事」、「外国官副知事」等から「外務卿」、「外務大輔」、「外務少輔」、「外務大丞」、「外務権大丞」、「外務少丞」、「外務権少丞」等に変更されている。なお、「外国官」は、（東京遷都の前に）他の政府機関に先駆けて明治元年9月に東京に移転している。政府中枢を構成する「議政官」や「行政官」が京都に置かれたこと、また、外国官知事や副知事が議政官議定や参与も兼ねていたことから、外国官上層部も、（東京遷都の）明治2年3月までは、主として京都に在住したものであるが、東京遷都と外務省への編成替によって、外交政策決定の円滑化が促進されるようになった。

でもあり、政治的にも相互の関連性があると思われるが、小鹿・富田・高木の3人に対する学費給付についても、事前の何らかの配慮があったと思えるのである。

さて本論に戻ると、「海舟日記」では、加藤弘之からの連絡によって、3月には、留学費用給付の願いを出したが、一度、不採用になったものの、6月上旬には、小鹿・富田・高木の3人に対して、1人につき1年600メキシコ・ドルの学費給付が決まるのである。

最後に、これに関する富田の史料を紹介しよう。吉野（1974）によって最初に紹介された『東京府知事履歴書（富田鐵之助履歴）』が、これである。現在、この履歴書は、東京都公文書館の所蔵文書（「東京都文化財指定」文書）となっているが、この中で、富田の学資給付については、
「明治二年七月 其方儀北亜米利加合衆國學校ニ於テ専ラ勉精勤學之旨相聞候ニ付
一ヶ年ニ付メキシカンドル六百枚爲學資被下候 外務省」
と記載されている⁴⁸⁾。

なお、この「富田鐵之助履歴」では、富田の生年月日は、天保6年10月16日であり、「任免賞罰事故」欄は、本稿の冒頭に紹介した「慶應三年七月 師家勝安房守ノ請ニ依リ…米國ニ留學ス」の記載から始まり、次に上記の記載が続く。その後は、「明治廿一年二月廿一日 日本銀行總被仰付 内閣」や「明治廿四年七月廿一日 任東京府知事 内閣」等の職務履歴が記載され、東京府知事辞職に関する記載「明治廿五年十月廿六日 依願本免官 内閣」で終わっている。

5 海軍兵学校留学生に対する奨学金増額とその余波

先に述べたように、1869年12月8日、伊勢佐太郎（横井佐平太）と松村淳蔵の2人に、アナポリスの海軍兵学校入学許可が出された（勝小鹿には、1年半後の1871年6月7日、兵学校入学許可が出された）。当初、海軍兵学校留学生に対しては、（横井小楠から横井兄弟宛の書状では）1年500ドルの学資給付が想定されたが、上で見たように、実際には、他の米国留学生と同額の600ドルであった。

ところが、伊勢佐太郎（横井佐平太）と松村淳蔵の兵学校入学直後の明治3年1月14日（1870年2月14日）、外務省から太政官の辨事宛に次の内容の伺い書が出されたのである（『太政類典（第1編：慶応3年～明治4年）』の第119巻「（件名番号57）米国留学生学資処分」）。すなわち、アメリカ留学生の学費として1年に600ドルを給付し、アナポリスの海軍兵学校入学者には、彼らの世話をしていたフェリスからの申し出により1年に500ドルを給付していたが、外務省で検討した結果100ドルを増額することにした。ところが、これについては書面で学費不足の申し出があり、さらに最近アメリカから帰国した者から詳細を聞くと、フェリスのいう500ドルは、10月から翌年4月までの学校開業中の学費であり、これでは年間の衣服料と休暇中の5か月間の生活費が賸えないので、学資増額を願いたい旨の伺い書である。この文書の欄外には、「この件のその後について外務省へ問い合わせたところ、太政官の承認の文書は残されていないが、1年1000ドルが認められ、すでに給付している旨の回答があったこと」が記載されている。この1000ドルの内訳は、7か月間の学校寄

48) 『東京府知事履歴書（富田鐵之助履歴）』による。これは、吉野（1974）にも採録されているが、発令者は、なぜか「外務省」ではなく「外務卿」となっている（p.26）。

宿料・学費が500ドル、衣服費その他が150ドル、兵学校休暇中の5か月間の家賃・食費350ドルである。

要するに、伊勢佐太郎（横井佐平太）と松村淳蔵の2人は、他の留学生と同額の年600ドルの奨学金が給付されることになったが、その数か月後に、海軍兵学校に入学したことにより、年500ドルに減額されることになった。そこで外務省でもこの件を検討した結果、年600ドルに戻すこととしたが、伊勢・松村の2人（あるいはいずれか）から書面で不足の申し出があり、最近アメリカから帰国したもの（横井佐平太の弟・大平と推定される人物）から詳細を聞くと⁴⁹⁾、フェリスのいう年500ドルは、10月から翌年4月までの学校開業中の学費であり、年間の衣服料と休暇中の5か月間の生活費が不足するというのである。

Annual Register of the United States Naval Academy で確認すると、「入学試験（6月と9月の年2回）」、「1学期（10月1日から翌年1月31日まで）」、「2学期（翌年2月1日から6月10日まで）」という学校暦であった（1870-71年版, p.21）。このように実際の開校期間は、10月から翌年6月上旬までの8か月間であったが、海軍兵学校留学生に対する奨学金は、年1000ドル（休暇中も開校期間中も、ほぼ月70ドルの計算で、これに衣服費等加算）が給付されることになったのである。

ところで、留学生へに対する学費給付が本格化するに伴い、明治3年5月には、留学生の中から「学資配分担当（学費等配達方）」が任命されるようになる⁵⁰⁾。英国留学生から山口藩（長州藩）・音見清兵衛が任命され（手当金1年200ポンド）、また、米国留学生から鹿児島藩（薩摩藩）・永井五百介（吉田清成）が任命され（手当金1年300ドル）、翌月の6月には、外務省から永井五百介（吉田清成）に対して、「洋銀9405ドル」が送金されている⁵¹⁾。その内訳は、薩摩藩6人に対する学資給付金 1800ドル（行き違えて送金が遅れた明治2年1月から6月分の学資。1人につき300ドル）、薩摩藩6人・伊勢佐太郎・勝小鹿・富田鐵之助・高木三郎・井上六三郎・本間英一郎の12人に対する学資給付金 7000ドル（明治3年7月から12月までの閏10月を含む7か月分の学資。1人年1000ドルを月数で按分し、1人当たり583ドル33セント）、永井五百介に対する手当金 175ドル（明治3年7月から12月までの閏10月を含む7か月分の手当金）、平賀礒三郎の帰国費用430ドルであった。

このように、『吉田清成関係文書五 書類篇1』によれば、明治3年6月に海軍兵学校に在学していた横井佐平太と松村淳蔵のみならず、官費留学生全員が、海軍兵学校留学生に対する学資増額の恩恵を受け、年1000ドルの学資給付を受けていたことになる。

ここで、学資給付はメキシコ・銀ドルで給付されたので、これを米ドルに換算してみよう。すでに第2章で見たように、メキシコ・銀ドルとアメリカ・銀ドルの交換では、メキシコ・銀ドルに幾分かのパremiumが付く。これを5%とすれば、600メキシコ・銀ドルは、630米・銀ドルに相当する。当時のアメリカは、跛行金本位制を採用していたので、銀貨から金貨への交換は幾分

49) 横井大平は、1869年7月にアメリカを出国したが、明治2年7月13日（1869年8月20日）に海舟に帰国挨拶をしている。

50) 『太政類典（第1編：慶応3年～明治4年）』、第119巻の「(件名番号68) 三條公恭従英国留学戸田三郎へ学資ヲ賜ヒ并同国留学音見清兵衛米国留学永井五百介へ」による。

51) 『吉田清成関係文書五 書類篇1』に採録された「留学生学費手控／外務省」及び「留学費用に関するメモ／吉田清成」による（pp.11-16）。

の制約はあるものの、ほぼ同額の630アメリカ・金ドルと交換される。アメリカ西海岸では、金ドル（金貨）が流通していたが、西海岸以外の地域では、金貨との兌換性を持たない「紙」ドルが流通していた。米国留学生に対して、600メキシコ・銀ドル（630アメリカ・銀ドル）の給付が決定した明治2年6・7月（1869年7・8月）では、「紙」ドルは「金」ドルの73～75%水準であった（Mitchell（1966），p.310）。すなわち、年600メキシコ・ドルの学資給付は、ほぼ850米ドル（紙ドル）に相当したのである。

海軍兵学校留学生に対する奨学金が年1000ドルに増額されることが決定した明治3年1月（1870年2月）には、「金」ドルが大幅に減価し、交換レートは、83～86%水準にまで変化した（Mitchell（1966），p.312）。すなわち、1000メキシコ・ドルの学資給付は、1250米ドル（紙ドル）相当となったが、600メキシコ・ドルの学資給付では、750米ドル（紙ドル）に過ぎず、半年前よりも100米ドルも少ない状態になっていたのである。もし当初の想定通りに海軍兵学校留学生に対する奨学金が年500ドルのままであったとすれば、「紙」ドルでは、620米ドル相当となり、さらに大幅な学費・生活費の不足が生じたことになる。伊勢・松村の2人（あるいはいずれか）が外務省に対して書面で不足の申し出をしたのは、こうした経済概況も反映しているようにも思われるのである。

6 富田鐵之助のニューヨーク領事心得と海軍省の学資給付回答書

ところで、留学生数は、明治3年6月には68名（うち、アメリカ27名、イギリス21名）であったが、さらに明治4年には、281名（うち、アメリカ98名、イギリス107名であり、官費留学は、それぞれ、ほぼ半数の46名、58名）、明治5年には、356名（うち、アメリカ122名、イギリス125名であり、それぞれ、81名、87名が官費留学）と急増していた⁵²⁾。

このような動向を見据えて、明治3年12月23日には、「海外留学規則」が施行され、留学国での留学生事務は、外国に駐割する辨務使があたることになった⁵³⁾。明治3年閏10月、アメリカ駐割の少辨務使には、森有禮が任命され、「外交」と「留学生の監督」にあたった⁵⁴⁾。実際の留学生の監督には、「官費留学規則取調」が任命された。明治5年2月には、留学生の急増と岩倉使節団の渡米とがあいまって、「特命全権使節」から富田鐵之助、高木三郎、松村淳蔵、畠山義成、吉原重俊、新島襄、白峰駿馬等12名が、「官費留学規則取調」を命じられ⁵⁵⁾、富田や高木は、これまでの監督を受ける側から監督する側に変わっている。なお、この12人の会議には、実効性を担保するために、森有禮・少辨務使か田中不二麿・文部大丞（岩倉使節団理事官）のいずれかが出席することが求められていたのである。

さらに、この明治5年2月2日に、富田鐵之助は、岩倉具視・特命全権大使から「ニューヨーク領事心得」に任ぜられることとなった⁵⁶⁾。すなわち、

52) 各年の留学生データは、渡辺（1977）のp.224, p.253, p.266による。

53) 渡辺（1977），p.218による。

54) 『森有禮全集 第2巻』，pp.247-249に、この時の「辞令」が採録されている。

55) 犬塚（1987a）所収の「杉浦弘蔵ノート 第二」による。

56) 辞令は、「吉野（1974），p.29」による。なお、富田と同じ時期に、「官費留学規則取調」を命じられ

「紐育在留領事心得ヲ以テ諸事取扱可申候條内一ヶ月貳百元下賜候事」

である。これを「海舟日記」で見ると、

[明治5年5月5日] 「富田鉄之助、米国ヨーク<ニューヨーク>の領事館心得、

高木三郎、華聖頓<ワシントン>九等書記官拝命の旨申し来る。」

である（高木の「九等書記官」は、正しくは「九等出仕」である）。

ところが、同じ明治5年5月には、海軍省は、アメリカ留学生の「宮城・富田鐵之助、酒田・高木三郎、福岡・井上六三郎、福岡・本間英一郎」等の10名に対して「右ハ壹年壹千弗ノ割ヲ以當壬申參月ヨリ入費差遣ス」旨の回答と、富田・高木については「右云々ノ義有之當五月十五日ヨリ正院へ申立之上當有管轄相除」旨の回答を文部省に対して行っているのである⁵⁷⁾。すなわち、海軍省は、この年の3月から10名に対して年1000ドルを給付しているが、5月15日以降は富田・高木が海軍所管轄から外れる旨の回答を文部省にしているのである。なお、600ドルの学費給付が決まった後の公文書の記録を追うと、富田・高木の留學目的が、何らかの理由で「(海軍兵学校留學生ではなかったが)海軍修業」になったために、主管省が「外務省」,「兵部省」,「海軍省」と変わっており⁵⁸⁾、明治5年の段階では、富田・高木等は「海軍省」主管の留學生であった。

この文書では、明治5年3月から(富田鐵之助・高木三郎・井上六三郎・本間英一郎を含む)10名の学資が年1000ドルに増額されることになったものの、富田は、この年の2月に岩倉具視特命全權大使(岩倉使節団)から「ニューヨーク領事心得」に任ぜられたために、学資増額の恩恵は受けることはなかったことになる。この点において、明治2年に官費留學となった12名(富田・高木・井上・本間を含む)に対しては、すでに明治3年7月から「年1000ドル」が給付されていたとする(前述の)『吉田清成関係文書五 書類篇1』採録文書との間に齟齬が起こる。この精査・検討は、別の機会に譲りたい。

7 むすび

海舟は、鳥羽伏見の戦いの後の慶應4(1868)年1月29日に、小鹿・富田・高木3人分として2300両の為替を送金し、その直後の2月から旧幕臣等に対する金銭出納記録である「戊辰以来会計記」の記載を始めている。これまで海舟の家計を節約して小鹿のための留學費を貯えてきたが、

た高木三郎は、ワシントン駐在書記官となった。また、新島襄は、岩倉使節団理事官の田中不二磨・文部大丞の通訳(三等書記官心得)を務め、吉原重俊は、岩倉使節団使節隨行心得(三等書記官)となった。畠山義成は、三等書記官として岩倉使節団に最初から隨行し、久米邦武の下で『特命全權大使米歐回覽実記』の編集等に携わっている(『実記』の「例言(p.11)」を参照のこと)。畠山義成は、この重要な本務がありながら、滞米中に「官費留學規則取調」を命じられたのである。

57) 『海軍省公文備考類 公文編纂(明治5年 卷22)』の「丙3号大日記 文部省へ回答 奈良真志官費留學の件」による。

58) 『海軍省公文備考類 公文編纂(明治4年 卷37)』の「丙2号大日記 谷元兵右衛門外5名引続留學の件 正院へ申出」,「甲1号大日記 奈良真一外13名留學御達の件史官来牒」及び「明治5年 卷22」の「丙4号送達大日記 会計局達 谷本兵右衛門其外英米留學入費定額内より仕出取調の件」による。

なお、勝海舟は、「明治2年7月 外務大丞(8月に辞任)」,「明治3年11月 兵部大丞(翌年6月辞任承認)」,「明治5年5月 海軍大輔(8月謹慎処分)」に任命されていることから、富田・高木に対する学資給付の主管省が「外務省」,「兵部省」,「海軍省」と変わったことも、何らかの関係がある可能性が高い。

戊辰の変の後の旧幕臣等の経済的支援等に多くの費用を要したことが「戊辰以来会計記」の記載の契機であった。実際、海舟は、慶應4年2月から明治元年12月までの11か月間に1700両ほどを旧幕臣等のために支出していたのであった。

海舟は、明治2（1869）年4月20日に1000両を送金している。前年暮れに高木三郎に預けた500両の為替と合わせると、3800両に上る。これは、前章で論考したように、1年3か月の間に3人分として2年分（切り詰めた生活を送れば3年分）の留学費を送金したことになる。十分な留学費用を送金したこともあって、海舟は、明治2（1869）年6月に小鹿・富田・高木の3人に対して、1人年600メキシコ・ドルの学資給付が決定してからは、送金を行っていない。

当時、この3人が滞在していたニュージャージー州ニューブランズウィックには、ラトガース大学や付属のグラマースクールがあり、日本人が留学生としては、すでに横井佐平太・大平兄弟と福井藩の日下部太郎が学んでいた。薩摩藩の畠山義成・吉田清成・松村淳蔵も、小鹿・富田・高木の3人から幾分遅れて、ラトガースで学び始める。これらの日本人留学生は、いずれも経済的に非常に窮屈な留学生生活を送っており、小鹿・富田・高木とは対照的であった。

横井兄弟と日下部太郎の留学生活は、日本でのプロテスタント布教をミッションとしたオランダ改革派教会から種々の強い支援によって支えられていたし、薩摩藩の3人のラトガース留学にも、（アメリカの）オランダ改革派教会が介在していた。

オランダ改革派教会は、彼らの希望を叶えるために、アメリカ国内では、日本人の（アナポリス）海軍兵学校入学を可能とする政治的働きかけを行い、これを実現し、日本国内でも、フルバッキを通して、彼らの正式の留学生としての採用と学資給付を働きかけている。

この問題の日本政府の実質的な責任者は、（旧薩摩藩士で）議政官参与（兼）外国官副知事の小松帯刀であった。横井兄弟の叔父の横井小楠も、（福井藩の政治顧問を務めた経験をもち）、議政官参与であったことから、小松帯刀に対して学資給付の働きかけをし、アメリカから帰国した薩摩藩士も、滞米留学生の窮状を伝えている。海舟も、公務上、以前から小松帯刀と面識があり、この時期には、加藤弘之・津田真道のために就職依頼状を小松へ出しているのである。

議政官参与の大久保利通は、明治元年12月、日本のトップリーダーの育成を最優先事項と考え、海外留学の必要性を強調し、具体策（公卿・諸侯・藩士から人材を精選抜擢し、政府負担によって留学させる制度）を提言し、明治政府部内でも、この人材育成策が推進されることとなった。

こうした状況の中、明治2年2月、横井兄弟、日下部、薩摩藩の畠山・吉田・松村に加えて、薩摩藩の吉原重俊・種子島敬輔・長沢鼎の9人の「アナポリス海陸（ママ）学校入学」が認められる。1人あたり1年600メキシコ・ドルの学資給付であった。速やかに彼らの本来の藩に連絡してほしいとの外国官の要請にもかかわらず、薩摩藩への正式連絡は、5月であった（薩摩藩の6人の身分は、「合衆国留学生」であった）。

小鹿・富田・高木に対する学資給付の動きも、明治2年1月頃から始まるが、「アナポリス海陸学校入学」に該当しないためか、学資給付の決定も幾分遅れる。上の9人に決定後の3月、海舟は、加藤弘之からの連絡により、小鹿等に対する学資給付の願い書を出すものの一時不採択になるが、

6月に決定をみる。小鹿・富田・高木の3人ともに、「専出精勤學」を留学事由としての1年600メキシコ・ドルの学資給付であった。

上の9人の中では、横井佐平太と松村淳蔵の2人が、1869年12月に海軍兵学校に入学する。その直後の明治3年1月（1870年2月）、海軍兵学校留学者に対する学資給付は、年1000メキシコ・ドルに増額される。これに伴い、官費留学生に対する学資も、年1000ドルに増額されたと思われるが（『吉田清成関係文書五 書類篇1』, pp.11-16）、別の史料では、富田・高木・井上・本間等に対する学資は、明治5年3月から年1000ドルに増額されている。いずれにせよ、富田は、明治5年2月に岩倉具視特命全権大使（岩倉使節団）から「ニューヨーク領事心得」に、また、高木も、外務省ワシントン駐在書記官に任ぜられたことから、5年間に及ぶ2人のアメリカ留学生活は終わる。

本稿で論考したように、最初のアメリカ留學生に対する学資給付額は、「1人1年600メキシコ・ドル」である。『鹿児島県史料・忠義公史料 第6巻』の「壺ヶ月洋銀六百元」の採録は、原資料の『忠義公史料（東京大学史料編纂所）』の通りである。しかしながら、『鹿児島県史料・忠義公史料 第6巻』が一般にも広く引用される文献であることから、「1月600ドル」がそのまま引用されていることも見られるので、最後に、注意の意味でこれを付言する。

参考文献

< 論文・著書等（著者名（発表年）の形式で引用のもの：配列は、アルファベット順 >

藤野正三郎（1990）『国際通貨体制の動態と日本経済』勁草書房。

藤野正三郎（1994）『日本のマネーサプライ』勁草書房。

藤野正三郎（2008）『日本の経済成長と景気循環』勁草書房。

権田益美（2010）「横浜と神戸の居留地における外国人商人 — ウォルシュ・ホール商会を通してみるそのビジネス —」『港湾経済研究』No.49, pp.213-224.

洞富雄（1977）『幕末維新期の外圧と抵抗』校倉書房

犬塚孝明（1985）「仁礼景範航米日記」『研究年報（鹿児島県立短期大学地域研究所）』第13号, pp.61-90.

犬塚孝明（1986）「仁礼景範航米日記（その二）」『研究年報（鹿児島県立短期大学地域研究所）』第14号, pp.1-36.

犬塚孝明（1987a）「翻刻 杉浦弘蔵ノート」『研究年報（鹿児島県立短期大学地域研究所）』第15号, pp.95-129.

犬塚孝明（1987b）『明治維新対外関係史研究』吉川弘文館。

犬塚孝明（1990）「翻刻 杉浦弘蔵メモ」『研究年報（鹿児島県立短期大学地域研究所）』第18号, pp.31-54.

石井孝（1987）『幕末開港期経済史研究』有隣堂

石附実（1992）『近代日本の海外留学史』中央公論社（中公文庫）（初刊：ミネルヴァ書房, 1972年）

川合研（2002）『アメリカ決済システムの展開』東洋経済新報社。

菊池道男（2005）「幕末・維新期の日本経済と貨幣・金融 — 横浜正金銀行前史 —」『中央学院大学商経論叢』

- 第19巻第2号, pp.47-65.
- 松山恵 (2014) 『江戸・東京の都市史』, 東京大学出版会.
- 三上隆三 (1989) 『円の誕生 増補版』, 東洋経済新報社.
- 宮田美智也 (1989) 「第2合衆国銀行と外国為替取引」『金沢大学経済学論集』第9巻第2号, pp.101-138.
- 斉藤寿彦 (1983) 「外国為替銀行の成立」『国連大学 人間と社会の開発プログラム研究報告』, pp.1-60.
- 瀬戸口龍一 (2010) 「松本壮一郎「亜行日記」」『専修大学史紀要』第2巻, pp.90-110.
- 新保博 (1978) 『近世の物価と経済発展』 東洋経済新報社.
- 杉井六郎 (1984) 『明治期キリスト教の研究』 同朋舎出版.
- 高橋克己 (1974) 「アメリカ銀行制度の初期的展開 (三) — 第二合衆国銀行の展開過程と解散をめぐって —」『東北学院大学論集 経済学』第64号, pp.63-95
- 高橋秀悦 (2014) 「『海舟日記』に見る「忘れられた元日銀總裁」富田鐵之助 ～戊辰・箱館戦争後まで～」『東北学院大学論集 経済学』第182号, pp.93-124.
- 高橋秀悦 (2015) 「幕末・横浜洋銀相場の経済学 ～「海舟日記」に見る「忘れられた元日銀總裁」富田鐵之助(3)～」『東北学院大学論集 経済学』第184号 (予定稿)
- 高木不二 (2005) 「横井佐平太・大平のアメリカ留學生生活 —アメリカ側の史料から—」『大妻女子大学紀要 (文系)』第37巻, pp.233-248.
- 高木不二 (2006) 「黎明期の日本人米國留學生 —日下部太郎をめぐって—」『大妻女子大学紀要 (文系)』第38巻, pp.198-218.
- 立脇和夫 (1986) 「幕末明治期におけるわが国通貨主権と外国資本 (上)」『経済学部経済年報』第2号, pp.23-47 (長崎大学学術研究成果リポジトリ).
- 立脇和夫 (1987). 「香港上海銀行の対日戦略 —戦前期を中心として—」『東南アジア研究年報』第29号, pp.1-35. (長崎大学学術研究成果リポジトリ).
- 立脇和夫 (1997) 「香港上海銀行の経営戦略 (上)」『早稲田商学』第375号, pp.283-320.
- 渡辺實 (1977) 『近代日本海外留學生史 上』 講談社.
- 山口茂 (1952) 「日本金融史の一節」(新保博・高橋泰蔵・塩野谷九十九 (編) (1952) 『貨幣理論と貨幣制度』 同文館, pp.233-260 に所収) .
- 山口茂 (1957) 『国際金融』 春秋社
- 山本有造 (1979) 「幕末・明治期の横浜洋銀市場」(新保博・安場安吉 (編) (1979) 『近代移行期の日本経済 幕末から明治へ』 日本経済新聞社, pp.295-314 に所収) .
- 山本有造 (1994) 『両から円へ』 ミネルヴァ書房.
- 吉野俊彦 (1974) 『忘れられた元日銀總裁—富田鐵之助傳—』 東洋経済新報社.
- Friedman, Milton and Anna Jacobson Schwartz (1963) *A Monetary History of the United States 1867-1960*, Princeton University Press.
- Linderman, Henry R. (1877) *Money and Legal Tender in the United States*, G.P.Putnam's Sons, N.Y., (The Internet Archive) (California digital Library, University of California)

- Mitchell, Wesley C. (1908) *Gold Prices and Wages under the Greenback Standard*, University of California Press (Reprinted 1966 by Augustus M. Kelley · Publishers).
- Nussbaum, Arthur (1957), *A History of the Dollar*, Columbia University Press (A.ヌスバウム, 浜崎敬治(訳), 『ドルの歴史』, 法政大学出版局, 1967年)
- Smith, G.W. and R.T. Smith (1996) "Greenback-Gold Returns and Expectations of Resumption, 1862-1879," *Queen's Economics Department Working Paper* No. 1255, pp.1-29.
- Willard, K.L., Guinnane, T.W. and H. S. Rosen (1995) "Turning Points in the Civil War: Views from the Greenback Market," *NBER Working Paper* 5381, pp.1-40.

< 全集・史料等 (『全集名』の形式で引用のもの：配列は、アルファベット順) >

- 『太政類典 (第1編:慶応3年~明治4年)』, 第15巻・第119巻・第120巻 (国立公文書館デジタルアーカイブ (太政官・内閣関係「第6類 太政類典」).
- 『フルベッキ書簡集』, 高谷道男 (編訳), 新教出版社, 1978年.
- 『鹿児島県史料 大久保利通史料 一』, 鹿児島県歴史資料センター黎明館 (編), 鹿児島県, 1988年.
- 『鹿児島県史料 忠義公史料 第6巻』, 鹿児島県維新史編さん所 (編), 鹿児島県, 1979年.
- 『海軍省公文備考類 公文編纂 (明治4年 巻37)』 (国立公文書館アジア歴史資料センター・デジタルアーカイブ)
- 「丙2号大日記 谷元兵右エ門外5名引続留学の件 正院へ申出 [ref. C090900558500]」
- 「甲1号大日記 奈良真一外13名留学御達の件史官来牒 [ref. C090900558700]」
- 『海軍省公文備考類 公文編纂 (明治5年 巻22)』 (国立公文書館アジア歴史資料センター・デジタルアーカイブ)
- 「丙3号大日記 文部省へ回答 奈良真志官費留学の件 [ref. C09110599600]」
- 「丙4号送達大日記 会計局達 谷本兵右衛門其外英米国留学入費定額内より仕出取調の件 [ref. C09110596900]」
- 『官員録 明治元年十二月改』 (国立公文書館デジタルアーカイブ (太政官・内閣関係「第5類 官員録・職員録」)).
- 『官員録 明治二年二月改』 (国立公文書館デジタルアーカイブ (太政官・内閣関係「第5類 官員録・職員録」)).
- 『勝海舟関係資料 文書の部』, 東京都江戸東京博物館都市歴史研究室 (編), 東京都・(財) 東京都歴史文化財団・東京都江戸東京博物館, 2001年.
- 『勝海舟関係資料 海舟日記 (一)~(五)』, 東京都江戸東京博物館都市歴史研究室 (編), 東京都・(財) 東京都歴史文化財団・東京都江戸東京博物館, 2002~2011年.
- 『勝海舟全集 第21巻 海舟日記 IVほか』, 勝部真長・松本三之助・大口勇次郎 (編), 勁草書房, 1972年.
- 『勝海舟全集 22 秘録と随想』, 勝海舟全集刊行会, 講談社, 1983年.

- 『公文録（明治2年）』，第9卷（己巳4月～6月，外国官伺）（国立公文書館デジタルアーカイブ（太政官・内閣関係「第1類 公文録」））。
- 『森有禮全集 第2巻』，大久保利謙（編），宣文堂書店，1972年。
- 『日本思想体系 55』，佐藤昌介・植手通有・山口宗之（校注），岩波書店，1971年。
- 『大久保利通日記 一・二』 日本史籍協會（編），東京大學出版會，1927（昭2）年（東京大學出版會，1969年覆刻）。
- 『仙臺先哲偉人録』，仙臺市教育會，1938（昭13）年。
- 『忠義公史料』，公爵嶋津家編輯所（編）（東京大学史料編纂所・島津家文書マイクロ版集成（Hdup.M-38-367））。
- 『特命全權大使 米欧回覧実記』 久米邦武（編）・田中彰（校注），岩波書店，1985年（原著は，明治11（1878）年10月，博聞社より発行）。
- 『東京府知事履歴書（富田鐵之助履歴）』（東京都公文書館所蔵）。
- 東京高等商業学校調査部（原稜威雄調査），「横浜開港当時之貿易状態並洋銀相場取引之沿革」，大正3（1914）年10月（校訂・服部一馬，『経済と貿易（横浜市立大学経済研究所）』第101号，1970年3月，pp.93-126に復刻）。
- 『横井小楠関係史料 二』，日本史籍協會（編），東京大學出版會，1938（昭13）年（東京大學出版會，1977年覆刻）。
- 『横井小楠 遺稿篇』，山崎正董（著），明治書院，1938（昭13）年（大和学芸図書出版，1977年復刻）。
- 『吉田清成関係文書二 書翰篇2』，京都大学文学部日本史研究室（編），思文閣出版，1997年。
- 『吉田清成関係文書五 書類篇1』，京都大学文学部日本史研究室（編），思文閣出版，2013年。
- Annual Register of the United States Naval Academy for the Academic Year 1869- '70*, Government Printing Office, 1870. (Library of Congress (FEDLINK)).
- Annual Register of the United States Naval Academy for the Academic Year 1870- '71*, Government Printing Office, 1871. (Library of Congress (FEDLINK)).
- Annual Register of the United States Naval Academy for the Academic Year 1872- '73*, Government Printing Office, 1873. (Library of Congress (FEDLINK)).